

平成23年度

経済学部マニュアル

MANUAL FOR FACULTY OF ECONOMICS 2011

平成23年度 学年暦及び年間行事予定表

月	日	曜	学年暦	行事
	1	金	前学期始、春季休業（4月7日まで）	学友会及びサークル紹介（4日）（予定） 新入学生健康診断（1、2、4日）（予定） 前学期授業時間割発表
4	5	火	平成23年度入学式	研究科オリエンテーション（教育学・経済学・医学系・工学系） 学部オリエンテーション（医）（7日まで） 学生会紹介（医学部のみ）
	6	水		学部オリエンテーション（文化教育、経済、理工、農） 研究科オリエンテーション（農学）
	8	金	前学期開講	
7	26	火		前学期定期試験時間割発表
	2	火		前学期定期試験（8月8日まで）
8	10	水	夏季休業（9月30日まで）	
				大学説明会（未定）
	22	木	平成23年度学位記授与式（9月期）	
9	26	月		後学期授業時間割発表
	30	金	前学期終	
10	1	土	開学記念日、後学期始	
	3	月	後学期開講	
	5	水	平成23年度大学院入学式（工学系博士後期課程等）	
12	25	日	冬季休業（1月5日まで）	
	6	金	冬季休業明け授業開始	
1	14	土		平成24年度大学入試センター試験（1月15日まで）（予定）
	31	火		金曜日の代替日
2	3	金		後学期定期試験時間割発表
	10	金		後学期定期試験（2月16日まで）
	25	土		平成24年度前期日程入学試験（2月26日まで）（予定）
3	12	月		平成24年度後期日程入学試験（3月13日まで）（予定）
	23	金	平成23年度学位記授与式（3学期）	
	31	土	後学期終	

7月29日、8月1日・9日、2月7日・8日・9日・17日は風水害対応の予備日。12月16日、2月3日は入試対応の予備日。

(参考) 平成24年度

4	1	日	前学期始、春季休業（4月5日まで）（予定）	
	3	火	平成24年度入学式	
	4	水		学部オリエンテーション（予定）
	6	金	前学期開講（予定）	

注：予備日については、通常の休講等に対応するものではなく、入学試験及び台風等の風水害の到来他による大学全体の臨時休業等に充当するものである。

平成23年度カレンダー

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土						
		1	2				1	2						1		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7					
4	3	4	5	6	7	8	9	7	3	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	1	8	9	10	11	12	13	14			
月	10	11	12	13	14	15	16	月	10	11	12	13	14	15	16	月	9	10	11	12	13	14	15	月	15	16	17	18	19	20	21		
17	18	19	20	21	22	23		月	17	18	19	20	21	22	23	月	16	17	18	19	20	21	22	月	22	23	24	25	26	27	28		
24	25	26	27	28	29	30		月	24	25	26	27	28	29	30	月	23	24	25	26	27	28	29	月	29	30	31						
								31								30	31																
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土						
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28				
5	8	9	10	11	12	13	14	月	7	8	9	10	11	12	13	月	13	14	15	16	17	18	19	月	12	13	14	15	16	17	18		
15	16	17	18	19	20	21		月	14	15	16	17	18	19	20	月	20	21	22	23	24	25	26	月	19	20	21	22	23	24	25		
22	23	24	25	26	27	28		月	21	22	23	24	25	26	27	月	27	28	29	30				26	27	28	29						
29	30	31						月	28	29	30	31				月	27	28	29	30													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土						
		1	2	3	4		1	2	3	4	5	6	7	1		2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7					
6	5	6	7	8	9	10	11	月	9	4	5	6	7	8	9	10	月	12	4	5	6	7	8	9	10	月	3	4	5	6	7	8	9
月	12	13	14	15	16	17	18	月	11	12	13	14	15	16	17	月	11	12	13	14	15	16	17	月	11	12	13	14	15	16	17		
19	20	21	22	23	24	25		月	18	19	20	21	22	23	24	月	18	19	20	21	22	23	24	月	18	19	20	21	22	23	24		
26	27	28	29	30				月	25	26	27	28	29	30		月	25	26	27	28	29	30	31	月	25	26	27	28	29	30	31		

経済学部新入生の皆さんへ

経済学部長 富田 義典

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。経済学部では教職員、在学生一同、皆さんの入学を心から歓迎しています。

大学に入ると、高等学校までの型にはめられた勉強とはずいぶん異なった雰囲気のなかで勉強することになります。自由で、開放された気持ちになることもあります。どうしていいのかとまどうこともあると思います。とまどった時は、「学生センター」を訪ねたり、入学直後に受講する「大学入門科目」の担当教員に相談してみてください。同級生と相談したり、相談できる先輩が見つかるとなおよいでしょう。

ところで、この『経済学部マニュアル』は、経済学部での勉強の計画を自分で組み立てるためのガイドブックです。1年次から4年次までの単位のとり方、卒業のための条件、教養教育と学部専門教育の科目編成、学部に設置されている4つのコース（国際経済社会、総合政策、企業経営、法務管理）の科目編成などを紹介しています。まずはこの『マニュアル』をよく読み、大きな仕組みを頭に入れてください。そのうえで各授業科目の具体的な内容については、『講義概要（シラバス）』を参照してください。

皆さんは、4月中には、1年次のカリキュラム（時間割や履修科目の編成）を組み立てなければなりません。カリキュラムは、個人個人で異なります。必修科目は皆が取りますが、科目の多くは選択科目なので、どの科目を選択するかは自分で決めることになります。だから時間割や科目編成は人によって異なります。したがって、他人と同じようにしていれば大丈夫だと思っていると、間違う恐れがあります。繰り返しますが、『マニュアル』や『シラバス』をよく読んでおく、必要があります。

このように、自分で読み考え、頭に入れなければならぬことがあります。学生生活全般についても同様で、自分で考え方行動することがとても大切です。他方で、もちろん、他人との交流の中で学ぶこともそれに劣らず大切です。両方とも大事にしてほしいと思います。

大学生活は長いようで短い4年間です。皆さんの4年間が有意義なものになるよう願っています。

目 次

教育課程（カリキュラム）	1
単位制度	3
履修手続	4
授業	6
試験	7
成績・単位認定	9
卒業	10
修学上の注意事項	11
チューター（担任）制度について	15
外国人留学生の特例	16
お知らせ	17
教員名簿	20
Q & A	21

参考

佐賀大学経済学部規則	23
佐賀大学経済学部履修細則	27
他学部指定科目一覧	57
経済学部の教育目標	58
経済学部の開講科目の設置趣旨	59
経済学部の履修モデル	62
佐賀大学経済学部における授業科目の 履修登録単位数の上限に関する内規	67
コース振り分けの基準について	68
追試験及び再試験に関する内規	69
留学による外国の大学において修得した 単位の認定についての申合せ	70
「ビジネス基礎英語」累積単位の取り扱いについて	71
「ビジネスコミュニケーション英語」 累積単位の取り扱いについて	71
「特殊講義(アカデミック・ライティングⅠ)」等の 累積単位の取り扱いについて	72
佐賀大学経済学部転学部規程	73
教員免許状と介護等体験実習について	75
大学配置図と経済学部平面図	77

教育課程（カリキュラム）

目的

佐賀大学の目的は、次のように定められています。

「佐賀大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）第7条の規定の趣旨にのっとり、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する。」（佐賀大学学則第2条）

経済学部の目的は次のように定められています。

（学部の目的）

本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

（課程の目的）

本学部の各課程の目的は、次に掲げるとおりとする。

経済システム課程

グローバル化を深める国際社会及び現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

経営・法律課程

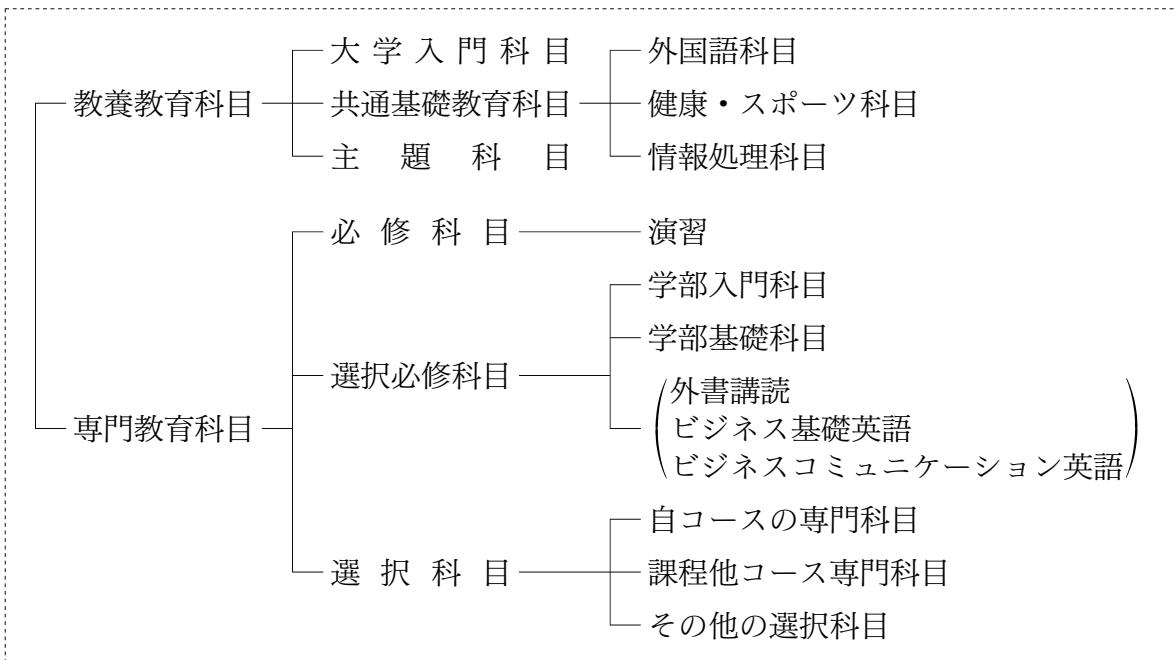
企業の経営・会計及び経済社会の規範である法律を学び、企業経営と法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

教育課程のしくみ

教育課程（＝カリキュラム）とは、学校の教育目標を達成するため、学生の発達段階や学習能力に応じて、編成した教育内容の計画のことです。本学部を卒業するためには、4年以上在学し、所定の単位を修得しなければなりません。

本学部の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目により構成されています。

したがって、卒業要件は経済学部の教育課程に従い、教養教育科目と専門教育科目の双方の単位を修得しなければなりません。



必修科目：その単位を修得しなければ卒業できない科目

選択必修科目：定められた科目群の中から所定の単位数を修得しなければ卒業できない科目

選択科目：開講されている科目群の中から各自の関心や興味に応じて自由に選択履修できる科目

単位制度

単位制

大学での授業は、すべて単位制度によって行われます。学生は、科目の履修登録をし、授業を受け、かつ試験等で合格の評価を得ることによって、その授業科目に設定された単位数を得ることになります。評価は秀・優・良・可・不可の標語で表し、秀・優・良・可を合格、不可は不合格となります。定められた履修方法に基づいて各授業を履修し、「卒業に必要な単位（数）」を修得することになります。

本学の学則は、「1単位の授業科目を、「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と定めています。

科目区分	授業時間数	単位数
講義、演習科目	15～30時間	1単位
実験、実習及び実技科目	30～45時間	1単位

本学の時間割では、90分の授業をもって2時間の授業とみなしていますが、授業は、単位を修得するために必要な学修の一部なのです。

例えば、2単位の講義形式の授業科目では、講義の時間は15回＝30時間ですが、2単位を修得するために必要な学修時間は90時間ですから、残りの60時間は、自学自習の時間を意味しています。

すなわち、講義形式の授業で2単位を修得するためには、授業時間の2倍の自学自習時間を必要とします。授業を受けるに当たっては、予習・復習を怠らないように努めてください。

学期

本学の授業は1年間を2学期に分けて行われ、それぞれを前学期、後学期と呼びます。

平成23年度については、前学期の授業開始日は4月8日(金)、後学期は10月3日(月)からです。

授業は前学期、後学期で完結します。また、期間を定めて行われる授業（集中講義）もあります。

履修手続

履修

授業を履修するためには、履修登録をする必要があります。いかなる理由があろうと、これを怠ったり、誤ったりするとたとえ試験を受けても単位が認定されないこととなりますので次の点に注意して慎重に行ってください。(履修細則第5条ならびに別表IIを参照のこと P27～P38)

履修科目の登録は、学内の総合情報基盤センターのコンピュータ端末を用いて行います。クラス指定の科目（外国語、健康・スポーツ科目、情報処理）は、その科目の時間割にしたがって登録します。同一曜日・校時の複数の授業科目を登録することはできません。既に、合格している科目を登録することはできません。履修可能学年が決まっていますので上級学年対象の科目の履修はできません。

履修登録単位数の決まりがあります。年間に52単位、学期毎に最大30単位を上限とします（教員免許取得に係る教職に関する科目や集中講義の科目は、この制限の対象外です）。

必ず、所定の期間内に履修登録、追加・削除・修正を行ってください。

授業時間割

何曜日の何校時の時間枠に何年生対象の授業がどの教室で開講されているかを表にあらわしているものです。

講義概要（シラバス）

開講される授業科目について、事前に立てられた講義内容や開講期間中の進度、使用教材、テスト方法、成績評価方法などについて書かれた学習計画のことです。

講義概要（シラバス）は、佐賀大学のホームページ上にあるオンラインシラバスで見ることができます。

所属コース分け

入学するときは、課程別の所属になっていますが、一年生の修了時に所属コースを選択することになります。コースの振り分けは、できるかぎり希望に沿うようにしますが、希望数にアンバランスが生じたら、学部入門科目の成績を勘案し振り分けを行います。

演習担当者

2年生の5月下旬に所属コースの教員から演習担当教員を選択します。演習は少人数により教育・研究を進めていくものですから、演習登録人数に制限があります。教員の教育・研究についての紹介がある「コース入門」の講義をよく聞いて演習担当教員を選択する時の参考にしてください。

授業

授業時間

本学における授業時間は次のとおりです。

校時	I	II	III	IV	V
授業時間	8：50 ↓ 10：20	10：30 ↓ 12：00	13：00 ↓ 14：30	14：40 ↓ 16：10	16：20 ↓ 17：50

授業の欠席

授業を欠席する場合は、直接授業担当教員に申し出て指示に従ってください。欠席の取り扱いについては理由の如何に関わらず全て授業担当教員に一任されております。なお、公欠の制度はありません。

休講・補講

授業担当教員の都合上、休講となる授業があります。休講については、掲示により連絡します。休講となった授業科目は原則補講等を行います。これも掲示により連絡します。

試験

試験の種類

試験には、定期試験、追試験と再試験があります。

定期試験は、各学期末の定められた期間に行う試験です。

追試験は、定期試験を正当な理由により受験できなかった学生に対し行う試験です。

再試験は、特殊な事情がある場合、授業担当教員と経済学部大学教育委員会で協議して認めることがある試験です。

受験資格

所定の期日までに履修手続きをした科目の授業に出席し、授業中の試験や要求された課題レポートを実施・提出していることが必要です。

受験上の注意

- ① 監督者の指示に従ってください。
- ② 学生証を机上に提示すること。学生証を忘れたり紛失したりした場合は、教務課経済学部教務担当から定期試験受験許可証の発行を受けてください。
- ③ 試験開始後10分までは入室を認めます。試験開始後30分を経過しなければ退室することはできません。
- ④ 机上に置くことができるものは、筆記用具(筆箱を除く)、時計(計時機能だけのもの)及び授業担当教員が指定したものです。
- ⑤ 試験中の物品の貸借や私語は禁止されています。
- ⑥ 退室に際し、答案用紙を持参の上、監督者に提出すること。
- ⑦ 答案用紙を室外へ持ち出すことは厳禁です。
- ⑧ 携帯電話・PHS等の電源は必ず切って、かばんの中等に入れてください(時計代わりの使用も認められません)。

定期試験

定期試験は、前学期と後学期の年2回実施します。定期試験時間割は、試験開始の1週間前に掲示により発表します。

受験者が試験室の試験定員を超える場合は、2室以上を使用することもあるので、事前に掲示をみて、試験日、受験科目名及び試験室の確認をしてください。

追 試 験	<p>就職試験、天災、交通機関の事故、病気、交通事故及び忌引き（2親等以内）などのやむを得ない理由の範囲内で、定期試験を受験できなかった授業科目について、所定の用紙に定期試験欠席の理由を証明する書類を添えて定期試験期間終了後7日以内に経済学部教務担当へ提出しなければなりません。提出された書類について審査の上、経済学部大学教育委員会の議を経て教授会が追試験受験を許可することがあります。</p> <p>ただし、就職試験等で事前に定期試験を受験できないことが明らかな場合は、事前に願い出なければなりません。</p> <p>なお、就職試験とは、採用選考を伴う試験等をいい、会社説明会及びインターンシップ等を含まないものとします。</p> <p>また、就職試験による追試験の願い出を行うことができる者は、原則として卒業年次学生に限るものとします。</p> <p>追試験の日時については、後日決定します。</p>
再 試 験	<p>再試験を行うことが決まった授業科目については、受験を希望する学生を募り、実施します。</p>
不 正 行 為	<p>定期試験において不正行為をしたときは、当該学生がその試験期間中に受験したすべて試験科目の成績を無効となります（佐賀大学成績判定等に関する規程）。</p> <p>また、佐賀大学の学則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした場合は、教授会の議を経て、学長が懲戒します（佐賀大学学則第39条）。</p>

成績・単位認定

成績評価

試験、レポート、出席状況等シラバスに記載している方法と基準に従い評価します。

判定	合 格				不合格
評定	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
評価	秀	優	良	可	不可

成績発表

前学期科目の成績は9月上旬、後学期科目の成績は3月上旬に学内の総合情報基盤センターにあるコンピュータ端末を用いて確認できます。

成績問合せ

成績に関する問合せは、直接、授業担当教員に申し出ることになりますが、連絡が取れないなどの不都合を防ぐために面談の日時を決め掲示します。面談希望の日時を経済学部教務担当へ申し出てください。

電話・電子メール等による成績の問合せには、一切応じられません。

卒業

卒業要件

経済学部を卒業するには、所定の期間（4年間）在学し、所定の単位(教養教育科目41単位、専門教育科目84単位の合計125単位)を修得しなければなりません（佐賀大学経済学部規則別表、佐賀大学経済学部履修細則別表 I 参照（P 30）。

卒業判定

教授会において卒業該当者が判定されます。その結果は3月上旬に掲示します。前学期終了時において、4年以上在学し、卒業所要単位及び要件を満たした場合は、9月卒業（9月下旬予定）となります。なお、在学期間には休学期間は含みません。

卒業に必要な単位数

課程			経済システム課程		経営・法律課程	
コース			国際経済社会 コース	総合政策 コース	企業経営 コース	法務管理 コース
教養教育科目	大学入門科目		2	2	2	2
	外國語 科目	英語	4	4	4	4
		独語、仏語	4	4	4	4
		中国語、朝鮮語				
	健康・ スポーツ 科目	講義・演習	2	2	2	2
		実習	2	2	2	2
	情報処理 科目	講義	2	2	2	2
		演習I	1	1	1	1
		演習II				
	主題 科目	分野別主題科目	24	24	24	24
		共通主題科目				
中計			41	41	41	41
専門教育科目	専門科目	学部入門科目	8	8	8	8
		学部基礎科目	8	8	8	8
		外書講読・ ビジネス基礎英語・ ビジネスコミュニケーション英語から	2			
		演習	10	10	10	10
	小計		28	26	26	26
	選択 科目	自コースの専門科目	30	32	32	32
		課程他コース専門科目	6	6	6	6
		その他の選択科目	20	20	20	20
	小計		56	58	58	58
	中計		84	84	84	84
合計			125	125	125	125

修学上の注意事項

再履修・指定外履修

履修した科目で不合格と判定された科目を再度履修することを再履修といいます。

再履修は全科目について可能です。特に外国語科目については、年次・学期及び受講クラスが指定されることがありますから掲示等で確認してください。

指定された再履修クラスの授業が専門教育科目の必修科目等と重なり、履修できない場合は申し出により、指定されたクラス以外での再履修を許可することができます。これを指定外履修といいます。詳細は教養教育教務担当で掲示します。

演習

演習（2年）は、在学期間（休学期間を除く）が1年6月なければ履修することはできません。

演習（3年）は、演習（2年）を修得していなければ履修することはできません。

演習（4年）は、演習（3年）4単位を修得していなければ履修することはできません。

主題分野登録

1年後学期のはじめに、主題科目的分野を一つ選択し、「教養教育運営機構」に主題分野の登録をして、登録した分野の授業科目を8単位修得しなければなりません（登録前又は登録変更前に修得した登録分野の単位も8単位の中に含みます）。

主題科目の登録分野として、「第2分野（思想と歴史）」及び「第3分野（現代社会の構造）」は選択できません。

教育職員免許状

本学部では、中学校教諭社会科、高等学校教諭地理歴史・公民・商業科の免許が一つもしくは複数取得できます。しかし教育職員免許取得のための科目の多くは、経済学部の卒業要件外であるので、免許状取得には相当の努力が必要となります。

教育職員免許状を取得しようとする者は、主題科目的分野「現代社会の構造」の中の「現代の法と社会（日本国憲法）」を必ず修得しなければなりません。

また、教育職員免許法施行規則第66条の6には、日本国憲法（2単位）、体育（2単位）、外国語コミュニケーション（2単位）及び情報機器の操作（2単位）を修得しなければならないと規定されています。経済学部においては、日本国憲法（2単位）以外の

科目については、卒業要件と重複しているので改めて取得する必要はありません。

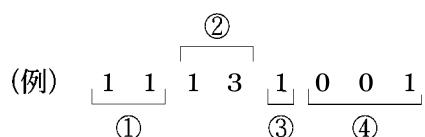
学内開放科目

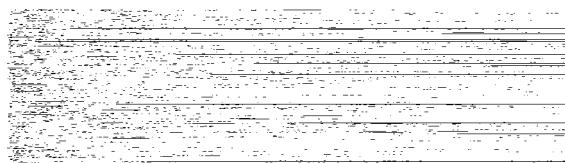
学部で開講される専門教育科目の中で、他学部生が「主題科目」として履修できる「学内開放科目」という科目があります。履修を希望する学生は、開講する学部の授業時間割に留意して履修計画を立ててください。

学籍番号

学生には、学籍簿の整理等、円滑かつ正確な事務遂行の必要上、番号を付与しています。これが学籍番号です。この学籍番号は、各自の学生証に記載してあるので、諸願書届や試験答案には氏名と共に記入しなければなりません。場合によっては、学籍番号だけで処理されるものもあり、氏名と同様に重要であるので、各自が覚えておいてください。

【学籍番号の構成】

(例) 



学生証

学生証は、あなたが佐賀大学の学生であることを証明する身分証明書であり、入学の際に全員へ交付されます。

学生証は、常に携帯し、紛失や、汚損しないよう大切に扱ってください。

万一、紛失や破損したときは、直ちに写真(たて3.5cm×よこ2.5cm)を添えて、学務部教務課に、再交付願用紙に記入押印のうえ再交付の手続をとってください。

卒業・退学等により本学の学籍を離れるときは、必ず学務部教務課に学生証を返納してください。

学生への連絡方法

大学では、学生に伝達しなければならないことは、すべて掲示をもって連絡します。

授業に関すること、試験に関すること、大学の行事に関すること、あるいは呼び出しなど、学生生活と密接なつながりのある事項が逐次新しく掲示されます。これを見落とすと、とりかえしのつかないことがあるので、登校したら、まず掲示板を見る習慣を

身につけてください。

電話等による問合せには、答えないことになっています。なお、
電話による学生の呼び出しや住所の問合せには応じられないので、
父母、知人、下宿先等に十分周知してください。

休・退学

休学・退学等の手続きをする場合、学生委員と面談の上、願出の用紙を学務部教務課に提出しなければなりません。

前学期休学・退学等希望の場合…3月末までに提出

後学期休学・退学等希望の場合…9月末までに提出

除籍

下記のいずれかに該当する場合、「除籍」となります（佐賀大学学則第49条）。

- 1 通算して在学8年を超えてなお卒業できない者。
- 2 所定の授業料を期日までに納入しない者。

証明書

各種証明書は、学務部（下表参照）で発行します。

証明書の交付は、（自動発行機による発行を除き）原則として交付願提出日の2日後（窓口休業日を除く）の午後に行います。

各種証明書等の発行事務

証明書種類	学生センター			備考
	自動発行機	窓口 (教 經 濟 務 教 務 課)	学生生活課	
① 学生証（紛失又は汚損）		○		教務課（教務管理担当）、写真持参
② 在学証明書	○			
③ 在学期間証明書		○		
④ 学生割引証	○			
⑤ 通学証明書			○	
⑥ 成績証明書	○			
⑦ 卒業証明書		○		卒業された方を対象
⑧ 卒業見込証明書	○			4年生の4月から
⑪ 授業料免除等証明書			○	
⑫ 奨学金関係の証明書			○	
⑬ 自動車登録票			○	
⑭ 入学許可証明書		○		教務課（教務管理担当）
⑮ 受験許可書		○		

急病等

学内で急に気分が悪くなったり、ケガした場合、あるいは急病人、負傷者を見つけた場合は、保健管理センター（TEL28-8181）に連絡してください。保健管理センターで応急処置をします。

遺失物

大学内の遺失物は、学生センターに保管してあるので、学生生活課窓口にたずねてください。

貴重品

現金及び貴重品については、必ず目の届く場所に置くようにして、盗難の未然防止に努めてください。

施設や備付物品の管理上、また、学生諸君が楽しいキャンパスライフを送るために、各自、大学構内、特に教室内の整理整頓に留意してください。また、火災防止の観点から学内における火気使用は、厳禁とします。

交通規制

本学では、教育・研究に支障がないよう、また、キャンパス内の交通安全を守るために、自動車の構内乗り入れを規制しています。下記の基準に該当する場合に自動車での通学ができます。

なお、自転車を除く車両は、下校するとき以外、構内を移動させてはいけません。

- 1 公共交通機関を利用し片道通学時間が2時間以上の者
- 2 身体障害・疾病等により必要な者
- 3 その他特別な理由により必要な者

また、自転車で通学する場合は、必ず所定の場所に置き、講義棟周辺に放置しないこと。

授業料免除等

本人からの申請により、選考の上、授業料の全額又は半額が免除されることがあります。また、免除のほか、徴収猶予等の制度もあります。本学で取り扱っている奨学金には、独立行政法人日本学生支援機構と地方公共団体及び民間育英団体のものがあります。詳細については、学生センター内学生生活課に問い合わせてください。

その他

学生のいろいろな疑問や悩み、困っていることの相談に応じる「学生なんでも相談窓口」が学生センター内の学生生活課にあります。まずは、電話(0952-28-8200)や電子メール(voice@mail.admin.saga-u.ac.jp)で連絡してください。

チューター(担任)制度について

経済学部では、学生の皆さんとの修学、進路選択、心身の健康などの問題について相談役となり、学生の皆さんに充実したキャンパスライフを送られる支援を目的とした、教員によるチューター（担任）制度を行っています。

具体的には、入学から1年間、大学入門科目の担当教員が皆さんのチューター（担任）となり、前学期始め、前学期末、後学期末に簡単な面談を行います。

この面談以外でも、何かあれば気軽に担当教員相談してみてください。

その他にも、佐賀大学には、キャンパスライフにおけるいろいろな疑問や悩みを相談できる「学生なんでも相談窓口」、身体・精神面の健康上の問題について相談できる、保健管理センターの「学生相談室」もあります。

外国人留学生の特例

外国語科目	日本語を含め母国語以外の 2ヶ国語を選択して履修することができます。
日本事情	<p>日本事情 I・II・IIIは、主題科目的履修として扱います。</p> <p>3科目 6 単位を修得した場合は、登録した主題分野の 8 単位のうちに含めることができます。</p> <p>(ただし、残りの 2 単位は、登録した主題分野から修得しなければなりません)</p>

お 知 ら せ

インターネットの利用 1 ユーザーID

について

佐賀大学では、学生全員に総合情報基盤センターのユーザーIDが発行されます。ユーザーIDは学籍番号と同じで、大学の情報施設を利用するときに使用します。

2 パソコンの設置された演習室

経済学部の学生は、学部の情報演習室、総合情報基盤センター、附属図書館のパソコンを利用できます。

・第一情報演習室

経済学部1号館2階にあります。主に授業で利用しますが、空き時間は利用できます。

入室には、学生証が必要です。自習に利用できる時間は、平日8：30－17：15です。

・第二情報演習室

経済学部1号館1階にあります。原則として平日8：30－17：15の時間に自習に利用できます。

・総合情報基盤センター

三つの演習室があります。学生は授業で使われていない演習室を利用できます。

・附属図書館

検索用端末が使えます。また、パソコンを持参すれば、端末用LANに接続できます。

3 持ち込みのパソコンの利用

パソコンを持参すれば、教室や附属図書館の端末用LANや端末用無線LANに接続してインターネットが使えます。詳しくは、総合情報基盤センターに問合せて下さい。

4 その他

第二情報演習室には、スタッフ（相浦真二郎助手）が常駐しています。質問などがあれば、たずねてください。

研究図書室

研究図書室には、大学論集・紀要類、和洋雑誌、統計・白書・年報類、会社史、和洋新聞など約8千タイトル、約20万冊以上の資料を所蔵しており、学部教員だけでなく、大学院生・学生の誰でもこれらの資料を閲覧することができます。

【研究図書室の利用方法】

1 研究図書室の利用について

必ず受付を済ませてから利用してください。(所属ゼミ、学籍番号・氏名、利用目的などを、備え付けの利用簿に記載すること)

利用時間は、8：30から17：15までです。

その他『利用細則』(研究図書室内に貼附)を参照してください。

2 所蔵資料について

研究図書室の所蔵資料は、外部に持ち出すことができません。利用後の所蔵資料は所定の場所に必ず戻してください。

所蔵資料をコピーしたい場合は、身分証明書(学生証)等を預かることにより、室外への一時的な帶出を認める場合があります。

3 研究図書室のコピー機利用について

研究図書室のコピー機利用は、あらかじめ担当教員の許可がなければ利用できません。またその許された範囲でしか利用できません。私用でのコピー機利用は一切禁止です。

4 その他

利用にあたっては、他の利用者に迷惑を及ぼすような行為は禁止します。

研究図書室は、経済学部2号棟の2階にあり、2名のスタッフ(大坪弘助手、深町洋子補佐員)が担当しています。

地域経済研究センター 研究・教育の成果を地域社会に公開するとともに、地域社会と協力して研究・教育を発展させることを目的に、平成元年に創設されました。

(<http://www.eco.saga-u.ac.jp/cres/>)

【調査研究事業部】

(1) 調査・研究の推進

- 地域課題調査
- 委託調査

(2) 研究会等の開催

- 「佐賀地域経済研究会」の開催

【社会連携事業部】

(1) 地域との連携

- ・実地研修「ウォッキング佐賀」の実施

(2) 学生の実践的教育・学習活動の推進

- ・実地研修「ウォッキング佐賀」の実施

- ・自主的な地域活動への支援（ぐるりんおゆずりマーケット、学生まちづくり広場「ばるん」、語学講座など）

(3) 地域の生涯学習・学習活動への支援

- ・公開講座「みんなの大学」の開催

【情報化事業部】

- ・センター発行の調査研究報告書の提供

- ・センターHPの管理

地域経済研究センターは、経済学部3号棟1階にあり、スタッフ（池田智子助手）が担当しています。

自習室

経済学部は学生の学習効果を高めるために経済学部に自習室を用意しています。講義がない、空いた時間帯に、ゆったりと予習、復習できる場所の一つです。この部屋は、共同で利用しますので、お互いに自習している他の人に迷惑をかけないよう注意して使用してください。

佐賀大学経済学会

経済学会は経済学部の経済、経営、法律、政治学専攻の教員と経済学部研究科院生、経済学部学生によって組織される学術団体です。主な事業としては、

『佐賀大学経済論集』（年6回）の発行、

研究会・講演会（年4～5回）の開催、

『学会叢書』の発行、

『学生論集』（年2回）の発行、

他大学・研究機関の学術雑誌や官公庁の刊行物等の収集などを行っており、学部・大学院での専門教育と研究に多大な貢献をしています。

学会の運営は各会員の会費でまかなわれていますから、学生は入学時に一括納入してください。

経済学部教員名簿

学部長（併）富田義典

【経済システム課程】

（国際経済社会コース）

氏名	(職名)	主な担当授業科目名
古賀和文	教授	西洋経済史
田川正二郎	教授	基本統計学
宮島敬一	教授	日本社会史
ラタナーヤカ・ピヤダーサ	教授	発展途上国経済論
畠山敏夫	教授	国際政治学
マッカサー・ジョン・ググラス	教授	ビジネスコミュニケーション英語
中村博和	教授	経済数学
上山和俊	准教授	計量経済学
都築治彦	准教授	経済学原論
石川亮太	准教授	日本経済史
谷晶紅	准教授	マクロ経済学概論

（総合政策コース）

氏名	(職名)	主な担当授業科目名
飯盛信男	教授	日本経済論
納富一郎	教授	財政学
長安六	教授	地域調査論
富田義典	教授	労働経済論
常盤洋一	教授	地域モデル論
中西一	教授	地方財政論
品川優	准教授	農政経済論
戸田順一郎	准教授	経済地理学
森周子	准教授	社会政策

【経営・法律課程】

（企業経営コース）

氏名	(職名)	主な担当授業科目名
岩永忠康	教授	マーケティング論
山下寿文	教授	経営分析
木戸田力	教授	簿記・会計
平地一郎	教授	経営労務論
宮崎卓朗	教授	流通産業論
松尾陽好	准教授	戦略経営論
山本長次	准教授	経営管理論
安田伸一	准教授	情報処理概論
大坪稔	准教授	財務管理論
羽石寛志	准教授	経営情報システム
小川哲彦	准教授	管理会計論
三好祐輔	准教授	企業論、証券論
山形武裕	准教授	財務会計論

（法務管理コース）

氏名	(職名)	主な担当授業科目名
樋澤秀木	教授	環境法
岩本諭	教授	経済法
中山泰道	准教授	債権法総論
井上亜紀	准教授	行政法総論
丸谷浩介	准教授	社会保障法
小西みも恵	准教授	商法総則
奈須祐治	准教授	憲法・行政法
栗林佳代	准教授	民法
小坂亮	准教授	刑法

お役立ちQ&A

Q: 単位修得済みの科目を履修しなおすことはできますか？

A: できません。一度、単位を修得した科目の履修はできません。

Q: 不合格となった科目は必ず再履修しなければなりませんか？

A: 必修科目は再履修しなければなりません。選択必修科目や選択科目は必ずしも再履修する必要はありません。

Q: Live Campus での履修登録や履修登録修正は自宅のパソコンでできますか？

A: できません。学内の総合情報基盤センターの端末を使い、期限内に行ってください。日時は、掲示等で確認してください。

Q: Live Campus 履修登録日に大学へ来られない場合は、どうすればいいですか？

A: 事前に教務課に相談してください。

Q: Live Campus 履修登録修正時に科目の取り消しや追加ができますか？

A: 修正期間中であれば何回でもできます。ただし、一部の科目（主題科目等）については、修正できないものがあります。その場合には、教務課へ申し出てください。

Q: (年間 or 学期で) 履修登録に制限がありますか？

A: あります。年間52単位、1学期30単位までとなっています（修得単位数ではありません）。夏季休業や冬季休業期間中に開講される

集中講義や教員免許取得のための「教職科目」はこの制限から外れます。

Q: 病気、忌引などで授業を欠席する場合はどうすればいいですか？

A: 各自分が欠席する科目の授業担当教員へ申し出てください。

Q: 休講情報は学外から知ることができますか？

A: できます。大学のホームページから「在学生の皆様」→「休講検索」を選び確認してください。

Q: 授業担当教員が教室へ来ない場合はどうすればいいですか？

A: その科目が教室の変更や休講ではないか掲示等で確認をしてください。または、教務課へ申し出てください。

Q: 教諭（中学・高校）になりたいのですが、どのように授業をうければいいのですか？

A: 卒業するための要件単位とは別にかなりの数の単位修得が必要です。基本的に免許取得のための授業科目に受講年次や受講順序が設定されていますので、計画的に履修する必要があります。2年生次の4月中旬に教員免許の取得に関してオリエンテーションを開催しますので必ず参加してください。

Q: 定期試験時間割の発表はいつですか？

A: 試験開始日の1週間前に発表します。

Q：定期試験を欠席（する）したのですがどうすればいいですか？

A：交通機関の遅延、忌引等やむを得ないと認められる場合、追試験を許可することがあります。本マニュアル（P 8）に詳細を説明していますので、熟読し、該当する場合は、経済学部教務担当へ申し出てください。

Q：定期試験受験の際、「学生証」を忘れた場合は、どうすればいいですか？

A：教務課で「定期試験受験許可証」を発行してもらってください。

Q：「成績通知書」「履修時間割表」の再発行はできますか？

A：各自が、学内の総合情報基盤センターの端末を使い、閲覧もしくは印刷をしてください。

Q：成績評価について質問がある場合はどうしたらいいですか？

A：教務課に「授業担当教員への面談希望」と申し出てください。

Q：卒業できることはいつ頃わかりますか？

A：4年生の3月初旬に教授会決定後に掲示されますので各自で確認してください。保証人にはお知らせしませんので連絡をお願いします。

Q：卒業式に出席できませんが、どうすればいいですか？

A：（学位記授与式終了後）教務課に学位記を取りに来られる（いつ頃）か送ってほしいかを申し出てください。送付は受取人払いの宅配便扱いとなります。

Q：自習する場所はありますか？

A：あります。基本的には附属図書館で勉強してください。また、経済学部学生用の自習室として教室等を用意しています。

自習室として指定している教室は、教務の掲示板に示しています。

授業等で使われていない時間帯はそこで勉強してもかまいません。

Q：GPAによる成績評価とは何ですか？

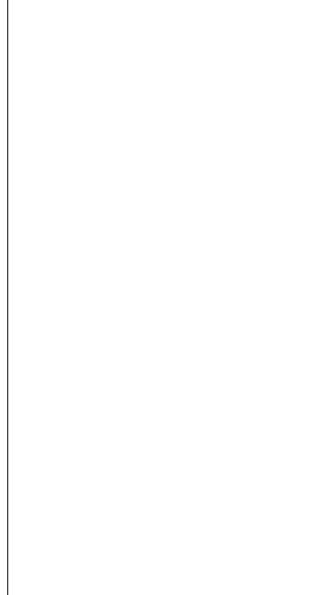
A：GPAは、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、大学における学生の平均的な能力を評価する制度です。海外留学、海外の大学院進学、外資企業への就職などの際に、学力を証明する指標として用いることができます。なお、GPAの詳細については、大学入門科目の授業でも説明があります。

Q：主題科目的登録分野の確認はどうすればいいですか？

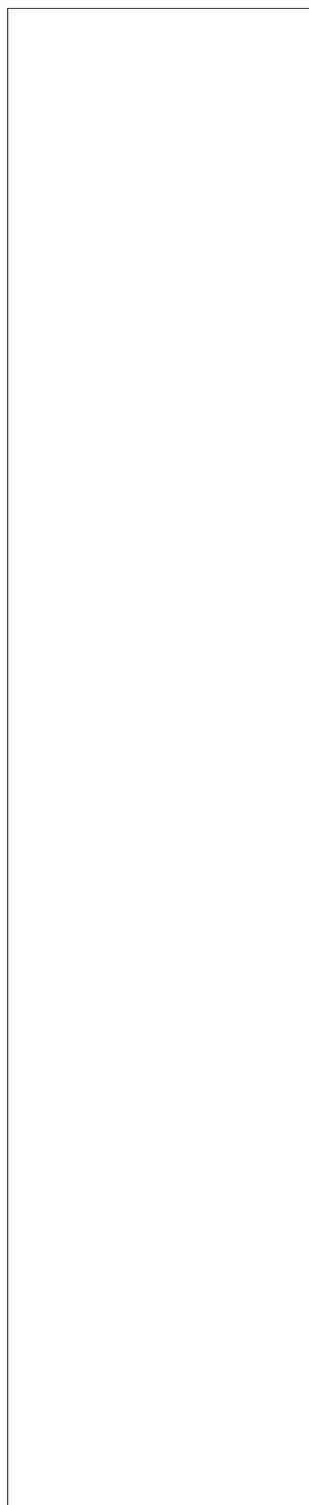
A：総合情報基盤センターのパソコンを利用して、「学業成績通知書」を学期ごとに出力すると、「登録分野名」が記入してありますので、各自で登録が正しいか、確認してください。主題科目的単位数が足りていても登録分野の単位が8単位に満たない場合、卒業ができません。

Q：主題科目的登録分野の変更はできますか？

A：1年生の後学期の初めに分野を登録しますが、2年生の前・後学期のそれぞれの初めに登録分野の変更ができますので、学生センター内教養教育教務担当の窓口に申し出てください。



参 考



佐賀大学経済学部規則

(趣旨)

第1条 佐賀大学経済学部（以下「本学部」という。）に関する事項は、国立大学法人佐賀大学規則（平成16年4月1日制定）及び佐賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(学部の目的)

第1条の2 本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

(課程の目的)

第1条の3 本学部の各課程の目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 経済システム課程 グローバル化を深める国際社会及び現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
- (2) 経営・法律課程 企業の経営・会計及び経済社会の規範である法律を学び、企業経営と法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

(入学)

第2条 本学部に入学することのできる者は、学則第9条及び第14条に定めるところによる。

(課程及びコース)

第3条 本学部の課程に次のコースを置く。

課程	コース
経済システム課程	国際経済社会コース
	総合政策コース
経営・法律課程	企業経営コース
	法務管理コース

2 このコースは、1年次修了後、別に定めるところにより決定する。

(教育課程の編成)

第4条 本学部の教育課程は、次の教育科目をもつて編成する。

教養教育科目

専門教育科目

- 2 教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎教育科目及び主題科目に区分する。
- 3 共通基礎教育科目は、外国語科目、健康・スポーツ科目及び情報処理科目に区分する。
- 4 主題科目は、分野別主題科目及び共通主題科目に区分する。
- 5 専門教育科目は、専門科目とし、課程及びコース別に、必修科目及び選択科目に分ける。

(履修方法)

第5条 学生は、本学部の定める教育課程により、教養教育科目及び専門教育科目から成る別表に示す単位を修得しなければならない。

- 2 教養教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学教養教育科目履修規程（平成16年4月1日制定）及び経済学部履修細則（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。
- 3 専門教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、経済学部履修細則の定めるところによる。

(履修手続)

第6条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期とも所定の期間内に定められた方法により履修手続をしなければならない。ただし、学期の中途から開始される授業科目については、その都度履修手続をしなければならない。

(成績判定及び単位の授与)

第7条 授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

- 2 成績判定は、平素の学修状況、出席状況、学修報告、論文及び試験等によって行う。
- 3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもつて表し秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

(試験)

第8条 試験は、各授業科目につき、学期ごとに行うこととする。

- 2 追試験及び再試験については、追試験及び再試験に関する経済学部内規の定めるところによる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第9条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の他の大学又は短期大学における授業科目の履修により修得した単位について、教授会の議を経て、認定する。

(転入学した者の履修科目等の認定)

第10条 転入学、編入学又は再入学した者の履修科目及び修得単位数は、教授会の議を経て、認定する。

(卒業の要件)

第11条 本学部を卒業するには、所定の期間在学し、第4条に定める教育課程を履修し、かつ、所定の単位を修得しなければならない。

(科目等履修生)

第12条 科目等履修生に関する事項は、佐賀大学科目等履修生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(特別聴講学生)

第13条 特別聴講学生に関する事項は、佐賀大学学生交流に関する規程(平成16年4月1日制定)の定めるところによる。

(研究 生)

第14条 研究生に関する事項は、佐賀大学研究生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(外国人留学生)

第15条 外国人留学生に関する事項は、佐賀大学外国人留学生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(公開講座)

第16条 学部の主催する公開講座については、教授会の議を経て、これを行うものとする。

(雜 則)

第17条 この規則に定めるもののほか、本学部に関し必要な事項は、教授会において定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお、従前の例による。

附 則（平成19年3月22日改正）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年5月18日改正）

- 1 この規則は、平成19年5月18日から施行し、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者については、なお、従前の例による。

附 則（平成19年12月21日改正）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

別表（第5条第1項関係）

課 程			経済システム課程		経営・法律課程		
コ 一 ス			国際経済社会コース	総合政策コース	企業経営コース	法務管理コース	
教養教育科目	大学入門科目		2	2	2	2	
	共通基礎教育科目	英 語	4	4	4	4	
			4	4	4	4	
		外 国 語 科 目	独語、仏語 中国語、 朝鮮語				
			4	4	4	4	
		健 康 ・ ス ポ ーツ 科 目	講義・演習	2	2	2	
			実 習	2	2	2	
		情 報 处 理 科 目	講 義	2	2	2	
			演 習 I	1	1	1	
			演 習 II				
専門教育科目	分野別主題科目		24	24	24	24	
	共通主題科目						
小 計			41	41	41	41	
専門教育科目	専 門 科 目	必修科目	28	26	26	26	
		選択科目	56	58	58	58	
小 計			84	84	84	84	
合 計			125	125	125	125	

佐賀大学経済学部履修細則

(平成16年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 経済学部学生の専門教育科目の履修については、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定）、佐賀大学教養教育科目履修規程（平成16年4月1日制定）及び佐賀大学経済学部規則（平成16年4月1日制定）に定めるもののほか、本細則による。

(教養教育科目)

第2条 主題分野の登録に当たっては、第2及び第3主題分野には登録しないものとする。

- 2 登録前に修得した単位は登録後に必要な8単位の中に含めることができる。
- 3 共通基礎教育科目における外国語科目は、英語と英語以外の外国語（独語、仏語、中国語、朝鮮語）との二ヶ国語を履修しなければならない。

ただし、外国人留学生の二ヶ国語の履修については、この限りではない。

(専門教育科目)

第3条 佐賀大学経済学部規則第5条第3項の専門教育科目の授業料目、単位数及び履修方法は、別表I及びIIによる。

(履修手続)

第4条 佐賀大学経済学部規則第6条の履修手続は、前学期、後学期とも所定の期間までに終えなければならない。

- 2 所定の期間までに履修の手続を終えなければ、当該学期の単位は認定しない。
- 3 履修科目として登録できる単位数の上限等については、別に定める。

(履修することができる専門教育科目)

第5条 別表IIの授業料目（以下「科目」という。）のうち、1年次生又は2年次生から履修することができる専門教育科目は次のとおりとする。

	経済システム課程		経営・法律課程	
	国際経済社会コース	総合政策コース	企業経営コース	法務管理コース
1年	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論 国際経済社会入門 総合政策入門 経済数学 I マーケティング論 I 刑法 I *東アジア国際関係史 *市民社会と倫理	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論 国際経済社会入門 総合政策入門 経済数学 I マーケティング論 I 刑法 I *東アジア国際関係史 *市民社会と倫理	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論 企業経営入門 法務管理入門 経済数学 I マーケティング論 I 刑法 I *東アジア国際関係史 *市民社会と倫理	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論 企業経営入門 法務管理入門 経済数学 I マーケティング論 I 刑法 I *東アジア国際関係史 *市民社会と倫理

*の科目は教員免許取得に関連した科目である。

経済システム課程・経営法律課程				
国際経済社会コース・総合政策コース・企業経営コース・法務管理コース				
2年	理論経済学 I 国際交流実習 国際経済論 II 発展途上国経済論 実践経済学 地方財政論 I 金融論 II 会計学原理 経営社会学 法学概論 I 物権法 I 労働法 I **特殊講義 *東洋史要説 *倫理学要論	経済学原論 I 理論経済学 II 国際協力論 基本統計学 I 経済政策 地方財政論 II 地域モデル論 情報処理概論 I 原価計算論 統治機構論 契約法 II 刑法 II 演習（2年） *自然地理学	ビジネス基礎英語 経済学原論 II 経済数学 II 基本統計学 II 財政学総論 I 公共政策学 地域経済論 簿記・会計 契約法 I 行政法総論 商法総則 社会保障法 I *日本近現代史 *社会学要論	ビジネスコミュニケーション英語 経済学史 I 国際経済社会論 地域と政策 財政学総論 II 金融論 I 経営学 マーケティング論 II 会社法 民法総則 環境法 社会保障法 II *日本史上の市(いち)と都市 *哲学要論 I

*印の科目は教員免許取得に関連した科目である。

**印の科目は3年次生以上に受講制限する場合がある。

2 3年次生以上の者は、全科目履修することができる。ただし、演習（4年）は、4年次生以上の者に限る。

(外書講読の履修方法)

第6条 外書講読の履修方法は、別に定める。

(演習の履修方法)

第7条 演習の履修については、次の各号の定めによる。

- (1) 演習の履修は2年次生後学期から開始し、2年間にわたり10単位を履修しなければならない。その履修方法については別に定める。
 - (2) 演習は半期登録を原則とし、半期修了の時点で新たに登録しなければならない。
 - (3) 人員等の理由により、登録希望者を選抜することがある。選抜に漏れた場合、新たに登録しなければならない。
- 2 演習の履修要件については、別に定める。

(教員の免許状)

第8条 教育職員免許法に規定する所定の単位を修得した者は、次の免許状を取得することができる。

経済システム課程	中学校教諭	1種免許状（社会）
経営・法律課程	高等学校教諭	1種免許状（地理歴史・公民・商業）

- 2 教員免許状取得のための教科及び教職に関する科目は、別表IIIから別表Xによる。
- 3 教員免許状取得に必要な科目の単位のうち、教科に関する科目の中で他学部開講科目の単位及び教職に関する科目の単位は卒業単位に算入しない。
- 4 教員免許状を取得しようとする者は、主題科目の「現代社会の構造」の分野中、現代の法と社会（日本国憲法）2単位を修得しなければならない。

(教育実習)

第9条 教育実習に参加しようとする者は、4年次の前学期までに次の各号の条件を満たしていなければならない。

- (1) 教科に関する科目については、別表IIIからXに定める必要単位の2分の1以上を修得しないなければならない。なお、各科目群別についても必要単位の2分の1以上を修得していな

ければならない。

- (2) 教職に関する科目については、教育実習及び教職実践演習を除く必要単位を全て修得していなければならない。
 - (3) 履修中の科目は、修得見込科目として修得科目と同等に取り扱うものとする。
- 2 教育実習は、原則として本学部が定める教育実習校において行う。

(雑 則)

第10条 この細則に定めるもののほか、本学部に関し、必要な事項は教授会において定める。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年2月2日改正)

- 1 この細則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日において現に在学する者（以下この項において「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則 (平成17年5月11日改正)

この細則は、平成17年5月11日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則 (平成18年2月1日改正)

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日において現に在学する者（以下この項において、「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則 (平成18年3月8日改正)

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日において現に在学する者（以下この項において、「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則 (平成18年3月20日改正)

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日において現に在学する者（以下この項において、「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則 (平成19年2月7日改正)

この細則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第3条及び第5条については、平成19年3月31日において現に在学する者（以下この項において、「在学者」という。）及び平成19年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則 (平成20年1月30日改正)

- 1 この細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日において現に在学する者（以下この項において、「在学者」という。）及び

平成20年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成21年1月21日改正）

- 1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日において現に在学する者（以下この項において、「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降において在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月6日改正）

- 1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日において現に在学する者（以下この項において、「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成22年2月17日改正）

- 1 この細則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日において現に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、在学者及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者が修業年限を越えて在学する場合は、改正後の規定を適用する。

附 則（平成23年1月26日改正）

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日において現に在学する者（以下この項において、「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学又は再入学する者については、なお従前の例による。

別表I 専門教育科目（必修科目・選択科目）

科目	コース	課程		経営・法律課程	
		国際経済社会コース	総合政策コース	企業経営コース	法務管理コース
必修科目	学部入門科目	8	8	8	8
	学部基礎科目 外書講読、ビジネス基礎英語	8	8	8	8
	ビジネスコミュニケーション英語から	2			
	演習（2年）	2	2	2	2
	演習（3年）	4	4	4	4
	演習（4年）	4	4	4	4
小計		28	26	26	26
	自コースの専門科目	30	32	32	32
	課程他コース専門科目	6	6	6	6
	その他の選択科目	20	20	20	20
	小計	56	58	58	58
卒業に必要な単位数					84

（注） その他の選択科目の20単位は経済学部の専門科目のほか、教養教育科目（主題科目に限る。）、共通専門教育科目（2単位まで）及び他学部指定科目で充当することができる。他学部指定科目は別途定める。

なお、経済学部の専門科目は、必修科目（学部入門科目、学部基礎科目）と選択科目（コース専門科目、課程他コース専門科目、教員免許取得用科目）のことである。

別表II 専門教育科目（コース別授業科目）
経済システム課程（国際経済社会コース）

区分		授業科目	単位数	備考
必修科目	学部入門科目	経済学基礎	2	8単位のうち、少なくとも2単位については、国際経済社会入門又は総合政策入門の単位を必要とする。
		日本経済論	2	
		基礎簿記	2	
		人権論	2	
		国際経済社会入門	2	
		総合政策入門	2	
必修科目	学部基礎科目	理論経済学I	2	
		経済学原論I	2	
		地域と政策	2	
		経営学	2	
		契約法I	2	
		会社法	2	
必修科目	コース必修科目	外書講読	2	(前・後期4単位) (前・後期4単位)
		ビジネス基礎英語	2	
		ビジネスコミュニケーション英語	2	
		演習(2年)	2	
		演習(3年)	2	
		演習(4年)	2	
選択科目	コース専門科目	国際交流実習	2	
		理論経済学II	2	
		経済学原論II	2	
		経済学史I	2	
		経済学史II	2	
		国際経済論I	2	
		国際経済論II	2	
		国際協力論	2	
		経済数学I	2	
		経済数学II	2	
		国際金融論	2	
		現代政治論	2	
		国際政治学	2	
		国際経済社会論	2	
		発展途上国経済論	2	
		日本経済史I	2	
		日本経済史II	2	
		西洋経済史I	2	
		西洋経済史II	2	
		日本社会史I	2	
		日本社会史II	2	
		マクロ経済学概論	2	
		マクロ経済分析	2	
		計量経済学I	2	
		計量経済学II	2	
		基本統計学I	2	
		基本統計学II	2	
		特殊講義	2	
		特殊講義	1	

区分		授業科目	単位数	備考
選択科目	課程他コース専門科目	実践経済学（実地研修）	2	
		経済政策	2	
		財政学総論 I	2	
		財政学総論 II	2	
		地方財政論 I	2	
		地方財政論 II	2	
		公共政策学	2	
		金融論 I	2	
		金融論 II	2	
		地域モデル論	2	
		社会政策	2	
		福祉社会論	2	
		社会保障論	2	
		労使関係システム	2	
		労働経済論	2	
		NPO 論	2	
		サービス産業論	2	
		日本農業論	2	
		農政経済論	2	
科目	教員免許取得用科目	地域調査論	2	
		地域農業論	2	
		地域システム論	2	
		経済地理学	2	
		地域経済論	2	
		特殊講義	2	
		特殊講義	1	
		日本史要説	2	
		日本近現代史	2	
		日本社会経済史	2	
		日本史上の市（いち）と都市	2	
		文献資料・遺構にみる交流の考古学	2	
		古墳文化研究演習 I	2	
		古墳文化研究演習 II	2	

経済システム課程（総合政策コース）

区分		授業科目	単位数	備考
必修科目	学部入門科目	経済学基礎	2	8単位のうち、少なくとも2単位については、国際経済社会入門又は総合政策入門の単位を必要とする。
		日本経済論	2	
		基礎簿記	2	
必修科目	学部基礎科目	人権論	2	
		国際経済社会入門	2	
		総合政策入門	2	
選択科目	コース必修科目	理論経済学I	2	
		経済学原論I	2	
		地域と政策	2	
選択科目	コース専門科目	経営学	2	
		契約法I	2	
		会社法	2	
選択科目	コース専門科目	演習(2年)	2	
		演習(3年)	2	
		演習(4年)	2	
		ビジネス基礎英語	2	
		ビジネスコミュニケーション英語	2	
		実践経済学(実地研修)	2	
		経済政策	2	
		財政学総論I	2	
		財政学総論II	2	
		地方財政論I	2	
		地方財政論II	2	
		公共政策学	2	
		金融論I	2	
		金融論II	2	
		地域モデル論	2	
		社会政策	2	
		福祉社会論	2	
		社会保障論	2	
		労使関係システム	2	
		労働経済論	2	
		NPO論	2	
		サービス産業論	2	
		日本農業論	2	
		農政経済論	2	
		地域調査論	2	
		地域農業論	2	
		地域システム論	2	
		経済地理学	2	
		地域経済論	2	
		外書講読	2	
		特殊講義	2	
		特殊講義	1	

区分		授業科目	単位数	備考
選択科目	課程他コース専門科目	国際交流実習	2	
		理論経済学II	2	
		経済学原論II	2	
		経済学史I	2	
		経済学史II	2	
		国際経済論I	2	
		国際経済論II	2	
		国際協力論	2	
		経済数学I	2	
		経済数学II	2	
		国際金融論	2	
		現代政治論	2	
		国際政治学	2	
		国際経済社会論	2	
		発展途上国経済論	2	
		日本経済史I	2	
		日本経済史II	2	
		西洋経済史I	2	
		西洋経済史II	2	
		日本社会史I	2	
		日本社会史II	2	
		マクロ経済学概論	2	
		マクロ経済分析	2	
		計量経済学I	2	
		計量経済学II	2	
		基本統計学I	2	
		基本統計学II	2	
		特殊講義	2	
		特殊講義	1	
教員免許取得用科目	教員免許取得用科目	日本史要説	2	
		日本近現代史	2	
		日本社会経済史	2	
		日本史上の市(いち)と都市	2	
		文献資料・遺構にみる交流の考古学	2	
		古墳文化研究演習I	2	
		古墳文化研究演習II	2	
		東洋史要説	2	
		東アジア国際関係史	2	
		西洋史要説	2	
		自然地理学	2	
		社会学要論	2	
		環境と人間の組織社会学	2	
		哲学要論I	2	
		倫理学要論	2	

経営・法律課程（企業経営コース）

区分		授業科目	単位数	備考
必修科目	学部入門科目	経済学基礎	2	8単位のうち、少なくとも2単位については、企業経営入門又は法務管理入門の単位を必要とする。
		日本経済論	2	
		基礎簿記	2	
必修科目	学部基礎科目	人権論	2	
		企業経営入門	2	
		法務管理入門	2	
選択科目	コース必修科目	理論経済学I	2	
		経済学原論I	2	
		地域と政策	2	
選択科目	コース専門科目	経営学	2	
		契約法I	2	
		会社法	2	
選択科目	コース専門科目	演習(2年)	2	(前・後期4単位)
		演習(3年)	2	
		演習(4年)	2	
選択科目	コース専門科目	ビジネス基礎英語	2	
		ビジネスコミュニケーション英語	2	
		会計学原理	2	
選択科目	コース専門科目	情報処理概論I	2	
		財務管理論	2	
		経営組織論	2	
選択科目	コース専門科目	経営労務論	2	
		流通経済論	2	
		簿記・会計	2	
選択科目	コース専門科目	マーケティング論I	2	
		マーケティング論II	2	
		経営史	2	
選択科目	コース専門科目	経営社会学	2	
		戦略経営論	2	
		流通産業論	2	
選択科目	コース専門科目	証券論	2	
		企業論	2	
		経営管理論	2	
選択科目	コース専門科目	管理会計論	2	
		原価計算論	2	
		経営分析	2	
選択科目	コース専門科目	監査論	2	
		国際会計論	2	
		実践会計	2	
選択科目	コース専門科目	財務会計論	2	
		情報処理概論II	2	
		経営情報システムI	2	
選択科目	コース専門科目	経営情報システムII	2	
		外書講読	2	
		特殊講義	2	
選択科目	コース専門科目	特殊講義	1	

区分		授業科目	単位数	備考
選択科目	課程他コース専門科目	法学概論 I	2	
		法学概論 II	2	
		統治機構論	2	
		行政法総論	2	
		行政救済法	2	
		地方自治法	2	
		刑法 I	2	
		刑法 II	2	
		民法総則	2	
		物権法 I	2	
		物権法 II	2	
		債権法総論	2	
		契約法 II	2	
		不法行為法	2	
		民事手続法	2	
		商法総則	2	
		商行為法	2	
		経済法 I	2	
		経済法 II	2	
教員免許取得用科目	教員免許取得用科目	国際経済法	2	
		環境法	2	
		国際環境法	2	
		労働法 I	2	
		労働法 II	2	
		社会保障法 I	2	
		社会保障法 II	2	
		特殊講義	2	
		特殊講義	1	
		日本史要説	2	
		日本近現代史	2	
		日本社会経済史	2	
		日本史上の市（いち）と都市	2	
		文献資料・遺構にみる交流の考古学	2	

経営・法律課程（法務管理コース）

区分		授業科目	単位数	備考
選択科目	課程他コース専門科目	会計学原理	2	
		情報処理概論 I	2	
		財務管理論	2	
		経営組織論	2	
		経営労務論	2	
		流通経済論	2	
		簿記・会計	2	
		マーケティング論 I	2	
		マーケティング論 II	2	
		経営史	2	
		経営社会学	2	
		戦略経営論	2	
		流通産業論	2	
		証券論	2	
		企業論	2	
		経営管理論	2	
		管理会計論	2	
		原価計算論	2	
		経営分析	2	
		監査論	2	
科目	教員免許取得用科目	国際会計論	2	
		実践会計	2	
		財務会計論	2	
		情報処理概論 II	2	
		経営情報システム I	2	
		経営情報システム II	2	
		特殊講義	2	
		特殊講義	1	
		日本史要説	2	
		日本近現代史	2	
		日本社会経済史	2	
		日本史上の市（いち）と都市	2	
		文献資料・遺構にみる交流の考古学	2	
		古墳文化研究演習 I	2	
		古墳文化研究演習 II	2	
教員免許取得用科目	教員免許取得用科目	東洋史要説	2	
		東アジア国際関係史	2	
		西洋史要説	2	
		自然地理学	2	
		社会学要論	2	
		環境と人間の組織社会学	2	
		哲学要論 I	2	
		倫理学要論	2	
		市民社会と倫理	2	
		職業指導	2	

別表III 社会 中学校教諭1種免許状(経済システム課程)

		科 目	種 目	単位数	備 考
教 科 に 関 す る 科 目	必 修 科 目	日本史及び外国史	日本史要説 ●東洋史要説 西洋史要説	2 2 2	
		地理学 (地誌を含む。)	○人文地理学 ●自然地理学 ○世界地誌	2 2 2	
		法律学、政治学	人権論 現代政治論	2 2	
		社会学、経済学	国際経済社会論 地域と政策 理論経済学I	2 2 2	
		哲学、倫理学、宗教学	●哲学要論I ●倫理学要論	2 2 } 2	
		計		24	
科 に 関 す る 科 目	選 択 科 目	日本史及び外国史	●日本近現代史 ●日本社会経済史 ●日本史上の市(いち)と都市 ●文献資料・遺構にみる交流の考古学 ●古墳文化研究演習I ●古墳文化研究演習II 日本社会史I 日本社会史II 日本経済史I 日本経済史II ●東アジア国際関係史 西洋経済史I 西洋経済史II	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	上記必修科目の余剰単位数は選択科目に含める。
		地理学 (地誌を含む)	○都市システム論 経済地理学 ○日本の地理と風土	2 2 2	
		法律学、政治学	行政法総論 環境法 労働法I 労働法II 国際政治学	2 2 2 2 2	
		社会学、経済学	●社会学要論 ●環境と人間の組織社会学 経済学原論I 日本経済論 理論経済学II	2 2 2 2 2	

		科 目	種 目	単位数	備 考
教 科 に 関 す る 科 目	選 択 科 目	社会学、経済学	経済学原論II	2	
			経済学史I	2	
			国際経済論I	2	
			国際経済論II	2	
			経済数学I	2	
			経済数学II	2	
			国際金融論	2	
			発展途上国経済論	2	
			経済学史II	2	
			マクロ経済学概論	2	
			マクロ経済分析	2	
			計量経済学I	2	
			計量経済学II	2	
			経済政策	2	
教 職 に 関 す る 科 目		哲学、倫理学、宗教学	財政学総論I	2	
			財政学総論II	2	
			地域モデル論	2	
			社会政策	2	
			福祉社会論	2	
			社会保障論	2	
			労使関係システム	2	
			●市民社会と倫理	2	
			計	2	
教 職 に 関 す る 科 目	必 修 科 目	教職の意義等に関する科目	●教職概説	2	
			●教育基礎論	2	
		教育の基礎理論に関する科目	●発達と教育の心理学	2	
			●教育社会学	2	
			●社会教育概論I	2	
			●現代教育論	2	
			●教育課程論	2	
		教育課程及び指導法に関する科目	●中等社会科教育法I(社会・地歴)	2	
			●中等社会科教育法II(社会・地歴)	2	
			●中等社会科教育法III(社会・公民)	2	
			●中等社会科教育法IV(社会・公民)	2	
			●道徳教育の研究	2	
			●特別活動の研究	2	
			●教育方法学概説	2	

		科 目	種 目	単位数	備 考
教職に関する科目	必修科目	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	●生徒指導論	2	
			●教育相談	2	
	教育実習	●中学校教育実習	5	事前事後指導を含む。	
	教職実践演習	●教職実践演習	2		
	計		33		

※中等社会科教育法を履修する以前に、教職概説、教育基礎論、発達と教育の心理学、教育相談及び道徳教育の研究を履修しておくこと。

教科に関する科目で○印の授業科目及び教職に関する科目は卒業所要単位に含むことはできない。

●印及び○印の種目は文化教育学部で履修すること。

別表IV 地理歴史 高等学校教諭1種免許状(経済システム課程)

		科 目	種 目	単位数	備 考
教 科 に 関 す る 科 目	必 修 科 目	日本 史	日本史要説	2	
		外 国 史	●東洋史要説 西洋史要説	2 2	
		人 文 地 理 学 及 び 自 然 地 理 学	○人文地理学 ●自然地理学	2 2	
		地 誌	○世界地誌	2	
		計		12	
教 科 に 関 す る 科 目	選 択 科 目	日本 史	●日本近現代史 ●日本社会経済史 ●日本史上の市(いち)と都市 ●文献資料・遺構による交流の考古学 ●古墳文化研究演習 I ●古墳文化研究演習 II 日本社会史 I 日本社会史 II 日本経済史 I 日本経済史 II	2 2 2 2 2 2 2 2 2	教職に関する科目の余剰 単位数(12単位まで)は 選択科目に含める。
			●東アジア国際関係史 西洋経済史 I 西洋経済史 II	2 2 2	
			○都市システム論 経済地理学	2 2	
			○日本の地理と風土	2	
		計		20	
		教職の意義等に関する 科目	●教職概説	2	
			●教育基礎論 ●発達と教育の心理学 ●教育社会学 ●社会教育概論 I ●現代教育論	2 2 2 2 2	
			●教育課程論 ●中等社会科教育法 I (社会・地歴) ●中等社会科教育法 II (社会・地歴) ●特別活動の研究 ●教育方法学概説	2 2 2 2 2	
			●生徒指導論 ●教育相談	2 2	
教 職 に 関 す る 科 目	必 修 科 目	教育課程及び指導法に 関する科目	●教育課程論 ●中等社会科教育法 I (社会・地歴) ●中等社会科教育法 II (社会・地歴) ●特別活動の研究 ●教育方法学概説	2 2 2 2 2	
		生徒指導、教育相談及 び進路指導等に関する 科目	●生徒指導論 ●教育相談	2 2	

		科 目	種 目	単位数	備 考
教職に 関する 科目	必修科目	教育 実 習	●高等学校教育実習	3	事前事後指導を含む。
	選択科目	教職 実 践 演 習	●教職実践演習	2	
		計		27	
	選択科目	教育の基礎理論に関する科目	●教育思想史 ●人権教育論	2 2	
		教育課程及び指導法に関する科目	●視聴覚教育 ●教育評価	2 2	

※中等社会科教育法を履修する以前に、教職概説、教育基礎論、発達と教育の心理学及び教育相談を履修してておくこと。

教科に関する科目で○印の授業科目及び教職に関する科目は卒業所要単位に含むことはできない。

●印及び○印の種目は文化教育学部で履修すること。

別表V 公民 高等学校教諭1種免許状(経済システム課程)

		科 目	種 目	単位数	備 考	
必修科目	法律学 (国際法を含む。) 政治学 (国際政治を含む。)	人権論		2	上記必修科目の余剰単位数は選択科目に含める。 教職に関する科目の余剰単位数(12単位まで)は選択科目に含める。	
		国際政治学		2		
		現代政治論		2		
		国際経済社会論		2		
	社会学、経済学 (国際経済を含む。)	地域と政策		2		
		理論経済学I		2		
		●哲学要論I		2		
	哲学、倫理学、宗教学、心理学	●倫理学要論		2		
		計		14		
教科に関する科目	法律学 (国際法を含む。) 政治学 (国際政治を含む。)	行政法総論		2	上記必修科目の余剰単位数は選択科目に含める。 教職に関する科目の余剰単位数(12単位まで)は選択科目に含める。	
		環境法		2		
		労働法I		2		
		労働法II		2		
	社会学、経済学 (国際経済を含む。)	●社会学要論		2		
		●環境と人間の組織社会学		2		
		経済学原論I		2		
		日本経済論		2		
		理論経済学II		2		
		経済学原論II		2		
		経済学史I		2		
		国際経済論I		2		
		国際経済論II		2		
		経済数学I		2		
		経済数学II		2		
		国際金融論		2		
		発展途上国経済論		2		
		経済学史II		2		
		マクロ経済学概論		2		
選択科目		マクロ経済分析		2		
		計量経済学I		2		
		計量経済学II		2		
		経済政策		2		
		財政学総論I		2		
		財政学総論II		2		
		地域モデル論		2		
		社会政策		2		
		福祉社会論		2		
		社会保障論		2		
計	労使関係システム		2	18		
	●市民社会と倫理		2			
	計		18			

		科 目	種 目	単位数	備 考
教職に関する科目	必修科目	教職の意義等に関する科目	●教職概説	2	
			●教育基礎論	2	
		教育の基礎理論に関する科目	●発達と教育の心理学	2	
			●教育社会学	2	
			●社会教育概論Ⅰ	2	
	教育課程及び指導法に関する科目	●現代教育論	2		
			●教育課程論	2	
		●中等社会科教育法Ⅲ(社会・公民)	2		
			●中等社会科教育法Ⅳ(社会・公民)	2	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	●特別活動の研究	2		
		●教育方法学概説	2		
		●生徒指導論	2		
	教育実習	●教育相談	2		
		●高等学校教育実習	3	事前事後指導を含む。	
	教職実践演習	●教職実践演習	2		
	計		27		
	選択科目	教育の基礎理論に関する科目	●教育思想史	2	
			●人権教育論	2	
	教育課程及び指導法に関する科目	●視聴覚教育	2		
			●教育評価	2	

※中等社会科教育法を履修する以前に、教職概説、教育基礎論、発達と教育の心理学及び教育相談を履修しておくこと。

教科に関する科目で○印の授業科目及び教職に関する科目は卒業所要単位に含むことはできない。

●印及び○印の種目は文化教育学部で履修すること。

別表VI 商業 高等学校教諭1種免許状(経済システム課程)

		科 目	種 目	単位数	備 考
必 修 科 目	商 業 の 関 係 科 目		基礎簿記	2	
			金融論 I	2	
			流通経済論	2	
	職 業 指 導	職業指導		2	
		計		8	
教 科 に 関 す る 科 目	商 業 の 関 係 科 目	日本経済論	2		教職に関する科目の余剰 単位数は選択科目に含める。
		基本統計学 I	2		
		基本統計学 II	2		
		地方財政論 I	2		
		地方財政論 II	2		
		金融論 II	2		
		労使関係システム	2		
		労働経済論	2		
		NPO 論	2		
		サービス産業論	2		
		日本農業論	2		
		農政経済論	2	26	
		地域調査論	2		
		地域農業論	2		
		地域システム論	2		
		マーケティング論 I	2		
		マーケティング論 II	2		
		企業論	2		
		原価計算論	2		
		財務会計論	2		
		物権法 I	2		
		物権法 II	2		
		計		26	
教 職 に 関 す る 科 目	教職の意義等に関する科目		●教職概説	2	
	教育の基礎理論に関する科目		●教育基礎論	2	
			●発達と教育の心理学	2	
			●教育社会学	2	
			●社会教育概論 I	2	
	教育課程及び指導法に関する科目		●現代教育論	2	
			●教育課程論	2	
			商業科教育法 I	2	経済学部開講科目
			●特別活動の研究	2	
			●教育方法学概説	2	

		科 目	種 目	単位数	備 考
教職に関する科目	必修科目	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		●生徒指導論 ●教育相談	2 2
		教育実習	●高等学校教育実習	3	事前事後指導を含む。
	選択科目	教職実践演習	●教職実践演習	2	
		計		25	
	選択科目	教育の基礎理論に関する科目		●教育思想史 ●人権教育論	2 2
		教育課程及び指導法に関する科目		●視聴覚教育 ●教育評価	2 2

※教職に関する科目は卒業所要単位に含むことはできない。

●印の種目は文化教育学部で履修すること。

別表VII 社会 中学校教諭1種免許状(経営・法律課程)

		科 目	種 目	単位数	備 考
必修科目に 関する選択科目	日本史及び外国史	日本史要説	2		
		●東洋史要説	2		
		西洋史要説	2		
	地理学(地誌を含む。)	○人文地理学	2		
		●自然地理学	2		
		○世界地誌	2		
	法律学、政治学	人権論	2		
		現代政治論	2		
	社会学、経済学	国際経済社会論	2		
		地域と政策	2		
		理論経済学I	2		
教科科目	哲学、倫理学、宗教学	●哲学要論I	2	2 } 2	上記必修科目の余剰単位数は選択科目に含める。
		●倫理学要論	2		
	計		24		
	日本史及び外国史	●日本近現代史	2	2 } 2	
		●日本社会経済史	2		
		●日本史上の市(いち)と都市	2		
		●文献資料・遺構にみる交流の考古学	2		
		●古墳文化研究演習I	2		
		●古墳文化研究演習II	2		
		日本社会史I	2		
		日本社会史II	2		
		日本経済史I	2		
		日本経済史II	2		
教科科目	地理学(地誌を含む。)	●東アジア国際関係史	2	2 } 2	
		西洋経済史I	2		
		西洋経済史II	2		
		○都市システム論	2		
		経済地理学	2		
		○日本の地理と風土	2		
教科科目	法律学、政治学	法学概論I	2	2 } 2	
		法学概論II	2		
		統治機構論	2		
		行政法総論	2		
		行政救済法	2		
		地方自治法	2		
		民事手続法	2		
		経済法I	2		
		経済法II	2		

		科 目	種 目	単位数	備 考	
教 科 に 関 す る 科 目	法律学、政治学	国際経済法	2	2		
		環境法	2			
		国際環境法	2			
		労働法 I	2			
		労働法 II	2			
		社会保障法 I	2			
		社会保障法 II	2			
		国際政治学	2			
	社会学、経済学	●社会学要論	2			
		●環境と人間の組織社会学	2			
		国際経済論 I	2			
		国際経済論 II	2			
		経済政策	2			
		財政学総論 I	2			
		社会政策	2			
教 職 に 関 す る 科 目	哲学、倫理学、宗教学	社会保障論	2			
		労使関係システム	2			
		経営組織論	2			
		経営労務論	2			
		経営史	2			
		経営社会学	2			
		戦略経営論	2			
		証券論	2			
		経営情報システム I	2			
		経営情報システム II	2			
教 職 に 関 す る 科 目		●市民社会と倫理	2			
		計	2			
教職の意義等に関する科目	●教職概説	2				
	●教育基礎論	2				
	●発達と教育の心理学	2				
	●教育社会学	2				
	●社会教育概論 I	2	2			
教育の基礎理論に関する科目	●現代教育論	2				
	●教育課程論	2				
	●中等社会科教育法 I (社会・地歴)	2				
	●中等社会科教育法 II (社会・地歴)	2				
	●中等社会科教育法 III (社会・公民)	2	2			
教育課程及び指導法に関する科目	●中等社会科教育法 IV (社会・公民)	2	2			
	●道徳教育の研究	2				

		科 目	種 目	単位数	備 考
教職に関する科目	必修科目	教育課程及び指導法に関する科目	●特別活動の研究 ●教育方法学概説	2 2	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	●生徒指導論 ●教育相談	2 2	
	必修科目	教 育 実 習	●中学校教育実習	5	事前事後指導を含む。
		教 職 実 践 演 習	●教職実践演習	2	
	計			33	

※中等社会科教育法を履修する以前に、教職概説、教育基礎論、発達と教育の心理学、教育相談及び道徳教育の研究を履修しておくこと。

教科に関する科目で○印の授業科目及び教職に関する科目は卒業所要単位に含むことはできない。

●印及び○印の種目は文化教育学部で履修すること。

別表VIII 地理歴史 高等学校教諭1種免許状(経営・法律課程)

		科 目	種 目	単位数	備 考
教 科 に 関 す る 科 目	必 修 科 目	日本 史	日本史要説	2	
		外 国 史	●東洋史要説 西洋史要説	2 2	
		人 文 地 理 学 及 び 自 然 地 理 学	○人文地理学 ●自然地理学	2 2	
		地 誌	○世界地誌	2	
		計		12	
教 科 に 関 す る 科 目	選 択 科 目	日本 史	●日本近現代史 ●日本社会経済史 ●日本史上の市(いち)と都市 ●文献資料・遺構による交流の考古学 ●古墳文化研究演習 I ●古墳文化研究演習 II 日本社会史 I 日本社会史 II 日本経済史 I 日本経済史 II	2 2 2 2 2 2 2 2 2	教職に関する科目の余剰 単位数(12単位まで)は 選択科目に含める。
			●東アジア国際関係史 西洋経済史 I 西洋経済史 II	2 2 2	
			○都市システム論 経済地理学	2 2	
			○日本の地理と風土	2	
		計		20	
		教職の意義等に関する 科目	●教職概説	2	
			●教育基礎論 ●発達と教育の心理学 ●教育社会学 ●社会教育概論 I ●現代教育論	2 2 2 2 2	
			●教育課程論 ●中等社会科教育法 I (社会・地歴) ●中等社会科教育法 II (社会・地歴) ●特別活動の研究 ●教育方法学概説	2 2 2 2 2	
			●生徒指導論 ●教育相談	2 2	

		科 目	種 目	単位数	備 考
教職に 関する 科目	必修科目	教育実習	●高等学校教育実習	3	事前事後指導を含む。
		教職実践演習	●教職実践演習	2	
		計		27	
	選択科目	教育の基礎理論に関する科目	●教育思想史 ●人権教育論	2 2	
		教育課程及び指導法に関する科目	●視聴覚教育 ●教育評価	2 2	

※中等社会科教育法を履修する以前に、教職概説、教育基礎論、発達と教育の心理学及び教育相談を履修してておくこと。

教科に関する科目で○印の授業科目及び教職に関する科目は卒業所定単位に含むことはできない。

●印及び○印の種目は文化教育学部で履修すること。

別表IX 公民 高等学校教諭1種免許状（経営・法律課程）

		科 目	種 目	単位数	備 考
必修科目	法 律 学 (国際法を含む。)	人権論	2		
	政 治 学 (国際政治を含む。)	国際政治学	2		
		現代政治論	2		
	社会学、経済学 (国際経済を含む。)	国際経済社会論	2		
		地域と政策	2		
		理論経済学 I	2		
	哲学、倫理学、宗教学、心 理 学	●哲学要論 I ●倫理学要論	2 2	2	
	計		14		
教科に関する科目	法律学 (国際法を含む。) 政治学 (国際政治を含む。)	法学概論 I	2		上記必修科目の余剰単位数は選択科目に含める。 教職に関する科目の余剰単位数(12単位まで)は選択科目に含める。
		法学概論 II	2		
		統治機構論	2		
		行政法総論	2		
		行政救済法	2		
		地方自治法	2		
		民事手続法	2		
		経済法 I	2		
		経済法 II	2		
		国際経済法	2		
選択科目	社会学、経済学 (国際経済を含む。)	環境法	2		18
		国際環境法	2		
		労働法 I	2		
		労働法 II	2		
		社会保障法 I	2		
		社会保障法 II	2		
		●社会学要論	2		
		●環境と人間の組織社会学	2		
		国際経済論 I	2		
		国際経済論 II	2		
科目	社会学、経済学 (国際経済を含む。)	経済政策	2		
		財政学総論 I	2		
		社会政策	2		
		社会保障論	2		
		労使関係システム	2		
		経営組織論	2		
		経営労務論	2		
		経営史	2		
		経営社会学	2		
		戦略経営論	2		

		科 目	種 目	単位数	備 考
教科に関する科目	選択科目	社会学、経済学 (国際経済を含む。)	証券論 経営情報システム I 経営情報システム II	2 2 2	
		哲学、倫理学、宗教学、心理学	●市民社会と倫理	2	
		計		18	
	必修科目	教職の意義等に関する科目	●教職概説	2	
教職に関する科目	必修科目	教育の基礎理論に関する科目	●教育基礎論 ●発達と教育の心理学 ●教育社会学 ●社会教育概論 I ●現代教育論	2 2 2 } 2 } 2 2 } 2	
		教育課程及び指導法に関する科目	●教育課程論 ●中等社会科教育法III (社会・公民) ●中等社会科教育法IV (社会・公民) ●特別活動の研究 ●教育方法学概説	2 2 2 2 2	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	●生徒指導論 ●教育相談	2 2	
		教育実習	●高等学校教育実習	3	事前事後指導を含む。
		教職実践演習	●教職実践演習	2	
	選択科目	計		27	
		教育の基礎理論に関する科目	●教育思想史 ●人権教育論	2 2	
		教育課程及び指導法に関する科目	●視聴覚教育 ●教育評価	2 2	

※中等社会科教育法を履修する以前に、教職概説、教育基礎論、発達と教育の心理学及び教育相談を履修しておくこと。

教職に関する科目は卒業所要単位に含むことはできない。

●印の種目は文化教育学部で履修すること。

別表X 商業 高等学校教諭1種免許状（経営・法律課程）

		科 目	種 目	単位数	備 考
必修科目	商業の関係科目		基礎簿記	2	
			簿記・会計	2	
			マーケティング論I	2	
	職業指導	職業指導		2	
	計			8	
教科に関する科目	選択科目	商業の関係科目		基本統計学I	2
				経営学	2
				会計学原理	2
				情報処理概論I	2
				財務管理論	2
				流通経済論	2
				マーケティング論II	2
				流通産業論	2
				企業論	2
				経営管理論	2
				管理会計論	2
				原価計算論	2
				経営分析	2
				国際会計論	2
				財務会計論	2
				契約法I	2
				契約法II	2
				会社法	2
				民法総則	2
				物権法I	2
				物権法II	2
				債権法総論	2
				商法総則	2
				商行為法	2
	計			26	
教職に関する科目	必修科目	教職の意義等に関する科目		●教職概説	2
				●教育基礎論	2
	必修科目	教育の基礎理論に関する科目		●発達と教育の心理学	2
				●教育社会学	2
				●社会教育概論I	2
				●現代教育論	2

		科 目	種 目	単位数	備 考
教職に関する科目	必修科	教育課程及び指導法に関する科目		●教育課程論 商業科教育法Ⅰ ●特別活動の研究 ●教育方法学概説	2 2 2 2
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		●生徒指導論 ●教育相談	2 2
		教 育 実 習	●高等学校教育実習	3	事前事後指導を含む。
	選択科目	教 職 実 践 演 習	●教職実践演習	2	
		計		25	
	選択科目	教育の基礎理論に関する科目		●教育思想史 ●人権教育論	2 2
		教育課程及び指導法に関する科目		●視聴覚教育 ●教育評価	2 2

※教職に関する科目は卒業所要単位に含むことはできない。

●印の種目は文化教育学部で履修すること。

他 学 部 指 定 科 目 一 覧

他学部指定科目の履修については、次のとおりコース毎に授業科目が指定されているので、自分の該当するコースから履修すること。

課 程	経済システム課程		経営・法律課程	
受講年次 ＼ コース	国際経済社会コース	総合政策コース	企業経営コース	法務管理コース
2 年				(文化教育学部) 現代欧米の法と政治II
3 年	(文化教育学部) 東南アジア国際関係論 アジア経済論 欧米文化論 朝鮮政治文化論 朝鮮現代政治史 近代ヨーロッパ社会史 近代ヨーロッパの国家と社会 イギリス政治史 国際社会の正義と秩序I 国際社会の正義と秩序II	(文化教育学部) エネルギー環境論 (農学部) 食料流通経済学 *環境地理学	(文化教育学部) 生活経営論	(文化教育学部) 国際連合論 環境行政 環境問題と対策

() 内は開講学部

*印の授業科目は、4年生のみ受講できる。

平成19年度入学生から適用する。

経済学部の教育目標

教育の目標

経済学部の教育目標は、変化する複雑な社会の仕組みを適確にとらえ、社会問題の解決に取り組む人材を育成することである。

変化する複雑な社会の仕組みを適確にとらえるためには、現実の経済社会に関する専門知識と、現象をとらえる視点や調査・分析能力を必要とする。社会問題の解決に取り組むためには、さらに創造的な発想と論理的な判断力が不可欠である。そして、これらの成果を社会に発信する能力が求められる。これらの知識や能力を習得し向上させるために、次のような教育目標を定める。

1. 現代経済の理論的・定量的分析手法を習得し、経済現象や社会問題をとらえる視点を身につける。
2. 通時的・共時的な観点から現代国際社会の問題と分析手法を習得し、問題解決に取り組む能力を身につける。
3. 経済政策に関する基礎知識と理論を習得し、政策立案能力を身につける。
4. 組織の面と会計の面から企業を管理する手法を習得し、経営管理能力を身につける。
5. 経済社会を規律する法を学び、行政や政策決定、商取引、経営管理での実践的な知識を身につける。
6. 情報収集と分析の能力、プレゼンテーション能力、計画の立案と実行の能力を習得し、実践的な問題解決能力を身につける。

教育の方針

経済学部の教育方針は、学習分野の専門性と総合性を両立させ、少人数教育によって学生の自発性と積極性をはぐくみ、企業や法律の現場、地域社会、異文化社会での体験型学習によって実践から学ぶことに重点をおく。

総合的な専門教育の実施セミナー形式による少人数教育の実施、実地研修と社会人講師による実践型教育の実施国際化・情報化に対応する技能向上教育の実施

経済学部の開講科目の設置趣旨

経済学部では「教育目標」に明示しているとおり、現在、経済社会が生み出す複雑に変幻する経済事象を適確に把握し、その動きを分析・評価する視点を養うことを重要視しています。それぞれの科目は6つに区分されている「教育目標」にそって設置されています。

以下、開講科目の設置趣旨を四つの順番で説明していきます。その順番は1.二課程4コースに共通の開講科目、2.各課程に共通する開講科目、3.各課程に属するコースの開講科目となります。

なお、それぞれの科目は学部が開講する科目と教養教育運営機構が開講する科目とに分かれており、科目の右横に（教）が付されている場合は、教養教育運営機構が開講する科目のことをさします。

教育の目標

1. 現代経済の理論的・定量的分析手法を習得し、経済現象や社会問題をとらえる視点を身につける。
2. 通時的・共時的な観点から現代国際社会の問題と分析手法を習得し、問題解決に取り組む能力を身につける。
3. 経済政策に関する基礎知識と理論を習得し、政策立案能力を身につける。
4. 組織の面と会計の面から企業を管理する手法を習得し、経営管理能力を身につける。
5. 経済社会を規律する法を学び、行政や政策決定、商取引、経営管理での実践的な知識を身につける。
6. 情報収集と分析の能力、プレゼンテーション能力、計画の立案と実行の能力を習得し、実践的な問題解決能力を身につける。

1. 二課程4コースに共通の開講科目の設置趣旨

経済学部では、少人数による双方向教育によって6つの教育目標を達成するために、次の科目を設置します。各教育目標に対応した科目が設置されています。

教育目標1 「現代経済の理論的・定量的分析手法を習得し、経済現象や社会問題をとらえる視点を身につける」

経済学基礎、理論経済学Ⅰ、経済学原論Ⅰ

教育目標2 「通時的・共時的な観点から現代国際社会の問題と分析手法を習得し、問題解決に取り組む能力を身につける」

経済学基礎、ビジネスコミュニケーション英語、ビジネス基礎英語

教育目標3 「経済政策に関する基礎知識と理論を習得し、政策立案能力を身につける」

地域と政策、日本経済論

教育目標4 「組織の面と会計の面から企業を管理する手法を習得し、経営管理能力を身につけ

る」

経営学、基礎簿記

教育目標 5 「経済社会を規律する法を学び、行政や政策決定、商取引、経営管理での実践的な知識を身につける」

人権論、契約法 I、会社法

教育目標 6 「情報収集と分析の能力、プレゼンテーション能力、計画の立案と実行の能力を習得し、実践的な問題解決能力を身につける」

情報処理概論 I、情報基礎概論（教）、情報基礎演習 I（教）

以上の目標はクラス授業ばかりでなく、個々の指導教員が担当する教員・学生間の双方向教育の場である演習（2年）、演習（3年）、演習（4年）において達成される構成になっています。

2. 二つの各課程に共通する開講科目

2. 1 経済システム課程の2コースに共通する開講科目的設置趣旨

経済システム課程は、グローバル化を深める国際経済社会及び現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成する、「課程の目的」に応じて、次の科目を設置します。

「国際経済社会入門」であり、これは教育目標 1 「現代経済の理論的・定量的分析手法を習得し、経済現象や社会問題をとらえる視点を身につける」に対応しています。

「総合政策入門」であり、これは教育目標 3 「経済政策に関する基礎知識と理論を習得し、政策立案能力を身につける」に対応しています。

2. 2 経営・法律課程の2コースに共通する開講科目的設置趣旨

経営・法律課程は、変化する複雑な社会をとらえる広い視点を習得するために、次の科目を設置します。

「企業経営入門」であり、これは教育目標 4 「組織の面と会計の面から企業を管理する手法を習得し、経営管理能力を身につける」に対応しています。

「法務管理入門」であり、これは教育目標 5 「経済社会を規律する法を学び、行政や政策決定、商取引、経営管理での実践的な知識を身につける」に対応しています。

3. 二課程に属するコースごとに配置されている開講科目的設置趣旨

3. 1 国際経済社会コースの開講科目設置趣旨

国際経済社会コースは、教育目標 1、および教育目標 2 に関する専門知識と調査分析能力を修得するために、次の科目を設置します。

教育目標 1 「現代経済の理論的・定量的分析手法を習得し、経済現象や社会問題をとらえる視点を身につける」に対応した代表的な科目は以下のとおりです。

マクロ経済学概論、マクロ経済分析、計量経済学 I、II

教育目標 2 「通時的・共時的な観点から現代国際社会の問題と分析手法を習得し、問題解決に取り組む能力を身につける」に対応した代表的な科目は以下のとおりです。

国際政治学、国際金融論、発展途上国経済論、国際経済論 I、国際経済論 II、
国際協力論

3. 2 総合政策コースの開講科目設置趣旨

総合政策コースは、教育目標 3 に関する専門知識と調査分析能力を習得するために、次の科目を設置します。

教育目標 3 「経済政策に関する基礎知識と理論を習得し、政策立案能力を身につける」に対応した代表的な科目は以下のとおりです。

公共政策学、社会政策、労働経済論、サービス産業論

3. 3 企業経営コースの開講科目設置趣旨

企業経営コースは、教育目標 4 に関する専門知識と調査分析能力を習得するために、次の科目を設置します。

教育目標 4 「組織の面と会計の面から企業を管理する手法を習得し、経営管理能力を身につける」に対応した代表的な科目は以下のとおりです。

経営組織論、経営管理論、管理会計論、財務会計論

3. 4 法務管理コースの開講科目設置趣旨

法務管理コースは、教育目標 5 に関する専門知識と調査分析能力を習得するために、次の科目を設置します。

教育目標 5 「経済社会を規律する法を学び、行政や政策決定、商取引、経営管理での実践的な知識を身につける」に対応した代表的な科目は以下のとおりです。

民法総則、商法総則、経済法 I、II、統治機構論

経済学部の履修モデル

各コースにそれぞれ二つのモデルを示しています。このモデルを参考にしながら、自分で履修計画を立ててください。なお、ここに示されている科目は、在学中に必ず開講されますが、年度によっては開講されない場合、または、開講学期が変更される場合があります。

経済システム課程	国際経済社会コース	「理論経済系」 履修モデル	グローバル化の著しい現代経済社会を理解するのに不可欠な経済理論を学びます。
		「国際経済系」 履修モデル	グローバル化する世界経済の理論的、実証的分析について学びます。
	総合政策コース	「経済政策」 履修モデル	一国の経済運営にとって大切な財政・金融政策などの経済政策を中心に学びます。
		「地域経済」 履修モデル	私たちの根ざす地域社会の地方財政・雇用対策・福祉政策を中心に学びます。
経営・法律課程	企業経営コース	「会計学」 履修モデル	企業活動に関する情報をどのように作成するかについて学びます。
		「経営学」 履修モデル	企業の仕組みを理解するために組織や資金の調達方法などについて学びます。
	法務管理コース	「公共政策法」 履修モデル	私たちの生活をとりまく国や自治体の活動に関する法を中心に学びます。
		「ビジネス法」 履修モデル	個人や企業の私的経済活動に関する法を中心に学びます。

経済システム課程 国際経済社会コース

「理論経済系」履修モデル

科目区分	大学入門科目(教養) 共通基礎教育科目(教養)	主題科目(教養)	学部入門科目 (専門必修)	学部基礎科目 (専門必修)	外書講読・英語 (専門必修)	演習 (専門必修)	自コース専門科目 (専門選択)	課程他コース 等(専門選択)	その他の選択科目 (専門選択)	学期ごとの 単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	2	10	30	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習Ⅰ	主題科目×3	国際経済社会入門 総合政策入門							20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論				経済数学Ⅰ			19
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×3	理論経済学Ⅰ 経済学原論Ⅰ 経営学 契約法Ⅰ		ビジネス基礎英語		経済数学Ⅱ 基本統計学Ⅰ			22
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3	地域と政策 会社法			演習(2年)	理論経済学Ⅱ 経済学原論Ⅱ 経済学史Ⅰ 基本統計学Ⅱ		情報処理概論Ⅰ	24
3年次・前学期						演習(3年)	経済学史Ⅱ マクロ経済学概論 計量経済学Ⅰ	経済政策 財政学総論Ⅰ 地域モデル論	経済法Ⅰ	16
3年次・後学期						演習(3年)	マクロ経済分析 計量経済学Ⅱ	財政学総論Ⅱ	ビジネス基礎英語 国際環境法	12
4年次・前学期						演習(4年)	日本経済史Ⅰ 西洋経済史Ⅰ			6
4年次・後学期						演習(4年)	日本経済史Ⅱ 西洋経済史Ⅱ			6
修得単位	17	24	12	12	2	10	32	8	8	125
うち「その他」へ 算入できる単位			4	4			2	2		

経済システム課程 国際経済社会コース

「国際経済系」履修モデル

科目区分	大学入門科目(教養) 共通基礎教育科目(教養)	主題科目(教養)	学部入門科目 (専門必修)	学部基礎科目 (専門必修)	外書講読・英語 (専門必修)	演習 (専門必修)	自コース専門科目 (専門選択)	課程他コース 等(専門選択)	その他の選択科目 (専門選択)	学期ごとの 単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	2	10	30	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習Ⅰ	主題科目×3	国際経済社会入門 総合政策入門							20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論				経済数学Ⅰ			19
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×3	理論経済学Ⅰ 経済学原論Ⅰ 経営学 契約法Ⅰ		ビジネス基礎英語		国際協力論 国際経済社会論 発展途上国経済論			24
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3	地域と政策 会社法			演習(2年)	国際交流実習 経済学原論Ⅱ 国際経済論Ⅱ ビジネスコミュニケーション英語		ビジネス基礎英語	24
3年次・前学期						演習(3年)	国際金融論 国際政治学 西洋経済史Ⅰ	金融論Ⅰ	情報処理概論Ⅰ 国際会計論 国際環境法	16
3年次・後学期						演習(3年)	国際経済論Ⅰ 現代政治論 日本経済史Ⅱ 西洋経済史Ⅱ 日本社会史Ⅱ	金融論Ⅱ		14
4年次・前学期						演習(4年)	外書講読			4
4年次・後学期						演習(4年)		経済地理学		4
修得単位	17	24	12	12	2	10	34	6	8	125
うち「その他」へ 算入できる単位			4	4			4			

経済システム課程 総合政策コース

「経済政策」履修モデル

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育科目	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース専門科目	その他の選択科目	学期ごとの単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習Ⅰ	主題科目×3	総合政策入門 国際経済社会入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論				経済数学Ⅰ	マーケティング論Ⅰ	21
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×2	理論経済学Ⅰ 経済学原論Ⅰ 経営学 契約法Ⅰ			財政学総論Ⅰ 公共政策学 金融論Ⅰ	発展途上国経済論 基本統計学Ⅰ	情報処理概論Ⅰ ビジネス基礎英語	28
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×2		地域と政策 会社法	演習(2年)	ビジネス基礎英語 ビジネスコミュニケーション英語 財政学総論Ⅱ 地方財政論Ⅰ			20
3年次・前学期					演習(3年)	経済政策 金融論Ⅱ 社会政策 サービス産業論 地域経済論(特殊講義)			12
3年次・後学期		主題科目×2			演習(3年)	地方財政論Ⅱ 社会保障論 労働経済論	国際金融論	ビジネスコミュニケーション英語 流通経済論	18
4年次・前学期					演習(4年)	地域農業論		証券論	6
4年次・後学期					演習(4年)	日本農業論			4
修得単位	17	24	12	12	10		34	8	12
うち「その他」へ算入できる単位				4	4		2	2	129

経済システム課程 総合政策コース

「地域経済」履修モデル

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育科目	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース専門科目	その他の選択科目	学期ごとの単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習Ⅰ	主題科目×3	総合政策入門 国際経済社会入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論				経済数学Ⅰ	マーケティング論Ⅰ	21
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×2	理論経済学Ⅰ 経済学原論Ⅰ 経営学			経済政策 公共政策学 金融論Ⅰ	発展途上国経済論 基本統計学Ⅰ	情報処理概論Ⅰ	24
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×2		地域と政策	演習(2年)	地方財政論Ⅰ 金融論Ⅱ		ビジネス基礎英語	16
3年次・前学期		主題科目×2			演習(3年)	労働経済論 農政経済論 地域農業論 地域経済論		地方自治法 流通経済論	18
3年次・後学期					演習(3年)	地方財政論Ⅱ 福祉社会論 NPO論 サービス産業論 日本農業論	国際金融論	経営史	16
4年次・前学期					演習(4年)	社会政策		証券論	6
4年次・後学期					演習(4年)	経済地理学			4
修得単位	17	24	12	8	10		32	8	125
うち「その他」へ算入できる単位				4			2		

経営・法律課程 企業経営コース

「会計学」履修モデル

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育科目	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース専門科目	その他の選択科目	学期ごとの単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論						17
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×2		理論経済学I 経済学原論I 経営学 契約法I		簿記・会計 会計学原理 ビジネス基礎英語			20
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3		地域と政策 会社法	演習(2年)	原価計算論 刑法I	ビジネス基礎英語		20
3年次・前学期		主題科目			演習(3年)	管理会計論 国際会計論 企業論 情報処理概論I ビジネスコミュニケーション英語	経済法I	労使関係システム 基本統計学I	20
3年次・後学期					演習(3年)	経営分析 流通経済論 実践会計 財務会計論 財務管理論		現代政治論 労働経済論 基本統計学II ビジネスコミュニケーション英語	20
4年次・前学期					演習(4年)		商法総則	社会政策 財政学総論I	8
4年次・後学期					演習(4年)	戦略経営論 経営史		財政学総論II	8

修得単位 17 24 12 12 10 32 6 20 133
 うち「その他」へ
 算入できる単位 4 4

経営・法律課程 企業経営コース

「経営学」履修モデル

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育科目	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース専門科目	その他の選択科目	学期ごとの単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論			マーケティング論I			19
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×3		理論経済学I 経済学原論I 経営学 契約法I		マーケティング論II ビジネス基礎英語			20
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3		地域と政策 会社法	演習(2年)	経営社会学 法学概論I	ビジネス基礎英語		20
3年次・前学期					演習(3年)	企業論 経営組織論 経営管理論 経営情報システムI 流通産業論 情報処理概論I ビジネスコミュニケーション英語	経済法I	金融論I	20
3年次・後学期					演習(3年)	証券論 財務管理論 戦略経営論 経営情報システムII 流通経済論	経済法II	現代政治論 ビジネスコミュニケーション英語	18
4年次・前学期					演習(4年)	経営労務論		公共政策学	6
4年次・後学期					演習(4年)	経営史 経営分析			6

修得単位 17 24 12 12 10 38 6 10 129
 うち「その他」へ
 算入できる単位 4 4 6

経営・法律課程 法務管理コース

「公共政策法」履修モデル

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育科目	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース専門科目	その他の選択科目	学期ごとの単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論			刑法I			19
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×3		理論経済学1 経済学原論1 経営学 契約法1		統治機構論 刑法II 民法総則 社会保障法I		情報処理概論	26
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3		地域と政策 会社法	演習(2年)	法学概論I 物権法I 行政法総論 社会保障法II		ビジネス基礎英語	24
3年次・前学期					演習(3年)	行政救済法 環境法 商法総則 経済法I	経営労務論		12
3年次・後学期					演習(3年)	法学概論II 地方自治法 国際環境法	経営社会学	ビジネスコミュニケーション英語	12
4年次・前学期					演習(4年)	商行為法	企業論		6
4年次・後学期					演習(4年)	契約法II 経済法II			6
修得単位	17	24	12	12	10	38	6		6 125
うち「その他」へ算入できる単位			4	4		6			

経営・法律課程 法務管理コース

「ビジネス法」履修モデル

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育科目	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース専門科目	その他の選択科目	学期ごとの単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論			刑法I			19
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×3		理論経済学1 経済学原論1 経営学 契約法1		民法総則 商法総則 環境法 社会保障法I		情報処理概論	26
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3		地域と政策 会社法	演習(2年)	法学概論I 物権法I 契約法II 社会保障法II		ビジネス基礎英語	24
3年次・前学期					演習(3年)	物権法II 不法行為法 商行為法 経済法I	経営労務論 企業論		14
3年次・後学期					演習(3年)	法学概論II 債権法総論 経済法II		ビジネスコミュニケーション英語	10
4年次・前学期					演習(4年)	民事手続法 労働法II			6
4年次・後学期					演習(4年)	国際環境法	証券論		6
修得単位	17	24	12	12	10	38	6		6 125
うち「その他」へ算入できる単位			4	4		6			

佐賀大学経済学部における授業科目の 履修登録単位数の上限に関する内規

(平成16年3月16日教授会承認)

(趣旨)

第1条 この内規は、経済学部履修細則第4条第3項の規定に基づき、経済学部において1年間又は1学期間に履修登録できる単位数の上限に関し、必要な事項を定める。

(対象科目)

第2条 学生の履修登録の上限単位数の対象となる授業科目は、本学及び他大学等で卒業の要件として履修する授業科目(以下「卒業要件科目」という。)とする。ただし、卒業要件科目であっても集中講義で開講する授業科目は上限単位数の対象とはしない。

2 教員免許資格取得にかかる教職に関する科目は、上限単位数の対象とはしない。

(履修登録上限単位数)

第3条 学生の授業科目の履修登録は、各年次において52単位を上限とする。
ただし、1学期の履修登録単位数は、30単位を上限とする。

(雑則)

第4条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この内規は、平成13年度入学生から適用する。

コース振り分けの基準について

(平成19年11月14日教授会承認)

1 振り分け人数及び方法

- (1) 経済システム課程と経営・法律課程の2課程とも、各コースの学生数の差を20人以内とする。
- (2) 学生は、所属課程のいずれのコースを選択するかについて、希望コース願いを経済学部教務係に提出しなければならない。
- (3) 希望コース願いを提出しなかった学生については、各コースの学生数をできる限り同数となるように、経済学部大学教育委員会が振り分ける。

2 各コースの学生数に20人以上の差が生じる場合の選抜方法

- (1) 学部入門科目（経済学基礎、日本経済論、基礎簿記、人権論及びコース入門科目2科目）のうち、成績得点の高い4科目の合計点によって成績順位をつけ、高得点順にコースに振り分ける。
- (2) 同点者がいる場合には、全ての学部入門科目の成績得点を合計して成績順位を付け、高得点順にコースに振り分ける。
- (3) 成績得点は、秀・優を4点、良を3点、可を2点、不可及び放棄を0点とする。

平成19年11月14日から施行し、平成19年4月1日以降入学生から適用する。

追試験及び再試験に関する内規

(平成16年3月21日教授会制定)

(平成19年1月31日教授会制定)

(平成21年12月16日教授会制定)

(追 試 験)

第1条 追試験は、次項の理由の範囲内で、定期試験を受験できなかった科目について、所定の願書に定期試験欠席の理由を証明する書類を添付して提出した者に対し、大学教育委員会の議を経て教授会が許可することがある。

2 願い出の理由は、就職試験、天災、交通機関の事故、病気、交通事故、忌引き(2親等以内)等やむを得ない場合とする。

3 前項の願い出は、定期試験期間終了後、7日以内に願い出なければならない。

ただし、就職試験等で事前に定期試験を受験できないことが明らかな場合は、事前に願い出なければならない。

4 成績の提出期限については、経済学部大学教育委員会の指示による。

5 第2項に定める就職試験とは、採用選考を伴う試験等をいい、会社説明会及びインターンシップ等を含まないものとする。

6 第2項に定める就職試験による追試験の願い出を行うことができる者は、原則として卒業年次学生に限るものとする。

(再 試 験)

第2条 再試験は、特殊な事情がある場合、担当教員と経済学部大学教育委員会の協議を経て行うことがある。

2 前項により再試験を行う科目について、受験を希望する学生は所定の願書を指定の期日までに届け出るものとする。

3 再試験の合格の評価は「可(C)」とする。また成績の提出については、再試験許可後1ヵ月以内とする。

(教養教育科目)

第3条 教養教育運営機構において開設される教養教育科目の追試験及び再試験については、教養教育運営機構の定めるところによる。

附　　則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附　　則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附　　則

この内規は、平成21年12月16日から施行する。

留学による外国の大学において修得した単位の認定についての申合せ

(平成21年1月14日教授会制定)

(趣旨)

第1 この申合せは、交流協定に基づき、経済学部教授会が留学を認めた学生の留学による外国の大学において修得した単位の認定について、必要な事項を定める。

(願書等の提出)

第2 単位の認定を希望する学生は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 単位認定願書
- (2) 単位の認定に必要な成績証明書又は単位修得証明書
- (3) 認定を希望する授業科目の講義概要等（授業時間数を記載したもの）

(単位の認定)

第3 単位の認定については、経済学部大学教育委員会で審査を行い、学生が留学した外国の大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議に基づき、60単位を超えない範囲で、経済学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(単位の認定方法)

第4 単位の認定は、次の方法により行う。

- (1) 経済学部の卒業要件となる授業科目として認定する場合は、提出された講義概要等で内容を確認し、経済学部が開設している授業科目に読み替えて認定を行う。
 - (2) 前号以外の科目の場合は、修得した外国の大学の授業科目名で「その他の選択科目」の単位として認定を行う。
 - (3) 認定した授業科目の評価については「認定」とする。
- 2 前項に定めるもののほか、「演習」の単位認定については、次のように取り扱う。
- (1) 外国の大学で「演習」に相当する科目がある場合は、留学期間が半期終了する時点までに本人が申請し、演習の単位として、提出された成績証明書により認定を行う。
 - (2) 外国の大学で「演習」に相当する科目がない場合は、次により認定を行う。
 - イ 留学期間が半期終了した時点までに、研究計画に関連する領域の授業科目を「演習」の単位として本人が申請する。
 - ロ 経済学部大学教育委員会は、授業科目の適否を検討し、本人に通知する。この場合、演習担当教員又は研究計画に関連する分野の教員の意見を聴取することができる。
 - ハ 帰国後(卒業予定者は2月末まで)、成績証明書及び研究成果を証明するに足る内容と分量を持つレポートを提出する。
- ニ レポートの適否については、前年度の演習担当教員又は研究計画に関連する分野の教員の意見を聴取することができる。
- ホ イにより本人が申請した授業科目の評価（修得単位）及びレポートにより認定を行う。
- ヘ 語学の修得のみを目的とする授業科目を除く。

附則

- 1 この申合せは、平成21年4月1日から実施する。
- 2 留学による他大学で修得した学生の単位認定に係る実施要領(平成16年12月8日教授会制定)は、廃止する。

「ビジネス基礎英語」累積単位の取り扱いについて

(平成18年2月1日教授会承認)

(05生～に適用) 単位の認定

- ・3科目まで履修は可能とし、単位認定を行う。ただし、卒業要件単位としては、2科目4単位まで認定する。
- ・自コースの専門科目2単位、その他の選択科目2単位として認定する。

科目数 コース	1科目め	2科目め	3科目め
国際経済社会コース	自コース専門科目	その他の選択科目	卒業要件外
総合政策コース	自コース専門科目	その他の選択科目	卒業要件外
企業経営コース	自コース専門科目	その他の選択科目	卒業要件外
法務管理コース	自コース専門科目	その他の選択科目	卒業要件外

「ビジネスコミュニケーション英語」累積単位の取り扱いについて

(平成18年2月1日教授会承認)

(05生～に適用) 単位の認定

- ・3科目まで履修は可能とし、単位認定を行う。

科目数 コース	1科目め	2科目め	3科目め
国際経済社会コース	自コース専門科目	その他の選択科目	卒業要件外
総合政策コース	自コース専門科目	その他の選択科目	卒業要件外
企業経営コース	自コース専門科目	その他の選択科目	卒業要件外
法務管理コース	自コース専門科目	その他の選択科目	卒業要件外

「特殊講義(アカデミック・ライティングⅠ)」等の累積単位の取り扱いについて

(平成22年6月2日教授会承認)

(09生～に適用) 単位の認定

一科目を4単位まで履修可能とし、単位認定を行う。ただし、卒業要件単位としては、コース専門科目として、各科目1単位を認定する。

授業科目名	単位	履修可能単位	卒業要件認定単位	認定する区分
特殊講義(アカデミック・ライティングⅠ)	1	4単位まで	1単位	コース専門科目
特殊講義(アカデミック・ライティングⅡ)	1	4単位まで	1単位	コース専門科目
特殊講義(アカデミック・スピーキングA)	1	4単位まで	1単位	コース専門科目
特殊講義(アカデミック・スピーキングB)	1	4単位まで	1単位	コース専門科目
特殊講義(TOEFLストラテジー)	1	4単位まで	1単位	コース専門科目
特殊講義(TOEICスコア・アップ)	1	4単位まで	1単位	コース専門科目

この取扱いは、平成22年6月2日から施行し、平成21年度入学生から適用する。

佐賀大学経済学部転学部規程

(平成16年5月12日教授会承認)

(平成19年2月21日教授会承認)

(趣旨)

第1条 この規程は、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定）第32条の規定に基づき佐賀大学経済学部（以下「本学部」という。）に係る転学部に関し、必要な事項を定めるものとする。

(転学部志願資格)

第2条 本学部への転学部を志願する他学部の学生（以下「転学部志願者」という。）

は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 1年次に在籍中の場合は、修得単位数が20単位以上の者
- (2) 2年次に在籍中の場合は、修得単位数が40単位以上の者
- (3) 3年次に在籍中の場合は、修得単位数が60単位以上の者
- (4) 4年次以上に在籍中の場合は、修得単位数が70単位以上の者

2 前項各号の単位数には、履修中の修得見込み単位数を含めることができる。

(志願書類)

第3条 転学部志願者は、所属学部教授会の議を経て、志願する課程及びコースを明記した転学部願（別紙様式1）、申請書（別紙様式2）、履歴書（別紙様式3）、成績証明書及び履修届を提出しなければならない。

2 前項の書類は、経済学部教務係へ12月末日までに提出しなければならない。

(面接)

第4条 転学部志願者に対しては、志願理由・学習目標および転学部後の学習準備等に関して、志願するコースの教員及び経済学部大学教育委員会委員が面接を行う。

(教授会での審議)

第5条 志願書類の審査結果及び面接結果について、経済学部大学教育委員会は、教授会に報告する。

2 教授会は、経済学部大学教育委員会からの報告に基づき、転学部の可否について審議する。
3 教授会で転学部が承認された場合、学部長は、その旨を学長に報告する。

(転学部後の在籍年次、必要在学年数及び所属課程等)

第6条 転学部志願者の転学部後の在籍年次、必要在学年数及び所属課程等については、次の各

項に定めるところによる。

2 在籍年次については、次のとおりとする。

2 年次

3 転学部を許可された者のうち、次の成績を修めた者の所属課程及びコースは、本人の希望を勘案し、教授会が決定する。

- (1) 1 年次に在籍中の場合は、優以上の科目が20単位以上の者
- (2) 2 年次に在籍中の場合は、優以上の科目が40単位以上の者
- (3) 3 年次に在籍中の場合は、優以上の科目が60単位以上の者
- (4) 4 年次以上に在籍中の場合は、優以上の科目が70単位以上の者

4 3 以外の者の所属課程及びコースは、本人の希望を勘案し、人数に余裕のあるコースの中から教授会が決定する。

5 転学部を許可された者が当該異動前に修得した履修科目及び修得単位数のうち、本学部卒業要件の単位数として充てることができる履修科目及び単位数については、経済学部大学教育委員会の認定案に基づき、教授会の議を経て、学部長が認定する。

(補 足)

第 7 条 本学部から他学部への転学部を志願する場合の取扱いについては、当該学部諸規則の定めるところによる。

(雑 則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、経済学部大学教育委員会の議を経て、教授会が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

教員免許状と介護等体験実習について

小学校と中学校の教員免許状取得に際して、社会福祉施設や特別支援学校で 7 日間の介護等体験実習が義務付けられています。この制度についての概要及び佐賀大学における実施計画は次のとおりです。

I 義務教育教員志願者に対する介護等体験の義務付けに関する制度の概要

1. 法律の名称とその趣旨

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験特例法）」により、教員（教諭）が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員（教諭）の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与にあたっては、社会福祉施設等において 7 日間の介護等の体験を行うことが義務付けられています。

2. 制度の対象者

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者。

[義務付けを免除する者]

① 介護等に関する専門的知識及び技術を有する者

（省令で、介護福祉士、特別支援学校教員等の資格を併せ取得する者等を規定）

② 身体上の障害により介護等体験が困難な者

（省令で、身体障害者福祉法による 1 級から 6 級までの身体障害者を規定）

3. 介護等体験の内容等

(1) 介護等体験の内容

- ・障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（障害者等の話相手、散歩の付添い等）、受入施設職員の業務補助（掃除や洗濯など、障害者等と直接接しないものを含む。）

- ・特別支援教育諸学校での教育実習、受入施設での他の資格取得に際しての介護実習等は、介護等の体験期間に算入可能

(2) 介護等体験の実施施設

特別支援学校（盲・聾・養護学校）又は社会福祉施設

(3) 介護等体験の時期及び期間

18歳に達した後の 7 日間

（目途：少なくとも盲・聾・養護学校 2 日 + 社会福祉施設 5 日 = 7 日）

(4) 免許状申請に係る手続（省令で規定）

① 施設は、教員になろうとする者が介護等体験をしたことを証明する書類を発行

② 都道府県教育委員会への免許状の申請に当たっては、上記の証明書を提出

II 佐賀大学における介護等体験実習について

佐賀大学においては、文化教育学教育実習委員会が企画・立案し、他学部の協力を得て実施する。

1. 特別支援学校（盲・聾・養護学校）における介護等体験実習について

- ① 実施施設 佐賀大学文化教育学部附属特別支援学校
〒840-0026 佐賀市本庄町正里46—2 TEL 0952—29—9676
- ② 期間 2日間
- ③ 実施学年 経済学部：3年次生より実施
- ④ 経費 必要な場合は、実費程度

2. 社会福祉施設における介護等体験実習について

- ① 実施施設 佐賀県内における社会福祉施設
(参加学生の希望に基づき、県社会福祉協議会と連絡調整して決定)
- ② 期間 5日間（連続）
- ③ 実施学年 経済学部：3年次生より実施
- ④ 経費 1日につき2,000円を県社会福祉協議会に支払う
- ⑤ 介護等体験に係る保険加入について（科目等履修生を含む。）

介護等体験実習を受ける時は、以下の保険に必ず加入しなければなりません。

学研災付帶賠償責任保険

（他人にケガをさせたり、財物を損壊した時の損害賠償を補償）

- Aコース：正課、学校行事、Bコースの範囲（1年間：340円）
- Bコース：介護体験活動、教育実習、インターンシップなど（1年間：210円）

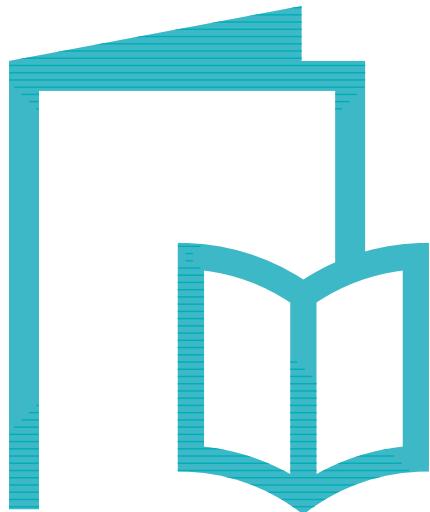
※ 加入手続きについては、学生センター（学生生活課）で行ってください。

平成 23 年度
経済学部マニュアル

編集・発行 佐賀大学経済学部

佐賀市本庄町 1 番地
TEL 0952(28)8417

印 刷 株式会社 昭和堂佐賀営業所
佐賀市高木瀬西 3-9-1
TEL 0952(33)1221



注意【ATTENTION】

この冊子は、平成23年度入学の学生が卒業するまでに必要な履修指針である。

必ず熟読し保管すること。すべての通知(連絡)は掲示によって行う。

見落としによる不利な結果を招かないように、必ず掲示に目を通すこと。

経済学部

課程

主題科目(登録分野)

学籍番号

氏名
